

中標津町まち・ひと・しごと創生 総 合 戦 略

～ あつまる つながる ひろがるまち ～

平成28年2月
令和2年3月改訂
令和3年3月改訂
令和3年9月改訂
令和3年12月改訂
中標津町

目 次

＜人口ビジョン編＞	1
第Ⅰ章. 人口の現状分析	2
1. 人口動向について.....	2
(1) 総人口	2
(2) 人口構造の推移	3
(3) 出生・死亡、転入・転出の推移	4
(4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響	5
2. 自然増減について.....	6
(1) 合計特殊出生率と出生数の推移.....	6
(2) 有配偶率の推移	8
(3) 有配偶出生率の推移.....	10
3. 社会増減について.....	12
(1) 年齢5歳階級別の人口移動の推移.....	12
(2) 年齢5歳階級別の人口移動の状況.....	13
(3) 年齢5歳階級別の転入、転出、純移動数	14
(4) 地域ブロック別の人口移動の状況	16
(5) 周辺自治体への人口移動の状況.....	17
第Ⅱ章. 人口の変化が地域の将来に与える影響	18
1. 雇用や就労等について.....	18
(1) 産業別就業者数	18
(2) 産業別就業者特化係数	21
2. 企業の状況.....	22
(1) 企業数及び法人町民税額	22
(2) 産業別企業数及び法人町民税額.....	23

(3) 1法人当たり法人町民税額	28
3. 圏域に関する状況	29
(1) 周辺自治体への通勤通学の状況	29
(2) 周辺自治体からの買い物物の状況	32
(3) 周辺自治体における将来人口の見込み	33
4. 財政・公共施設の状況	34
(1) 歳入の状況	34
(2) 歳出の状況	35
(3) 個人町民税への影響	36
(4) 公共施設の状況	37
 第Ⅲ章. 町民の意識調査	 38
1. 中標津町まち・ひと・しごと創生総合戦略にかかる調査の概要	38
(1) 人口減少対策にかかるアンケート調査(町民アンケート)	38
(2) 人口減少対策にかかるアンケート調査(学生アンケート)	38
2. 人口減少対策にかかるアンケート調査の結果	39
(1) 町民アンケート	39
(2) 学生アンケート	47
 第Ⅳ章. 人口の将来展望	 50
1. 現状と課題の整理	50
(1) 人口の現状分析	50
(2) 人口の変化が地域の将来に与える影響	50
2. 将来人口推計とシミュレーション	52
(1) 将来人口推計とシミュレーション	52
(2) 中標津町の独自推計	54
(3) 中標津町の目指す姿	57

＜総合戦略編＞	59
---------------	----

第Ⅴ章. 中標津町総合戦略	60
---------------------	----

1. 基本的な考え方	60
------------------	----

(1) 総合戦略策定の趣旨	60
---------------------	----

(2) 総合発展計画との関係性	60
-----------------------	----

(3) 総合戦略の期間	61
-------------------	----

(4) 総合戦略の推進管理	61
---------------------	----

2. 人口減少対策における基本的方向	62
--------------------------	----

3. 4つ基本目標	63
-----------------	----

(1) 力みなぎる産業と雇用の場をつくる	63
----------------------------	----

(2) 結婚し子どもを産み育てたいという希望をかなえる	63
-----------------------------------	----

(3) 中標津町の魅力で人を呼び込み・呼び戻す	63
-------------------------------	----

(4) 住み続けたいと思える生活環境を整える	63
------------------------------	----

4. 政策分野別の戦略	64
-------------------	----

基本目標1	64
-------------	----

基本目標2	66
-------------	----

基本目標3	68
-------------	----

基本目標4	70
-------------	----

<人口ビジョン編>

第 I 章 人口の現状分析

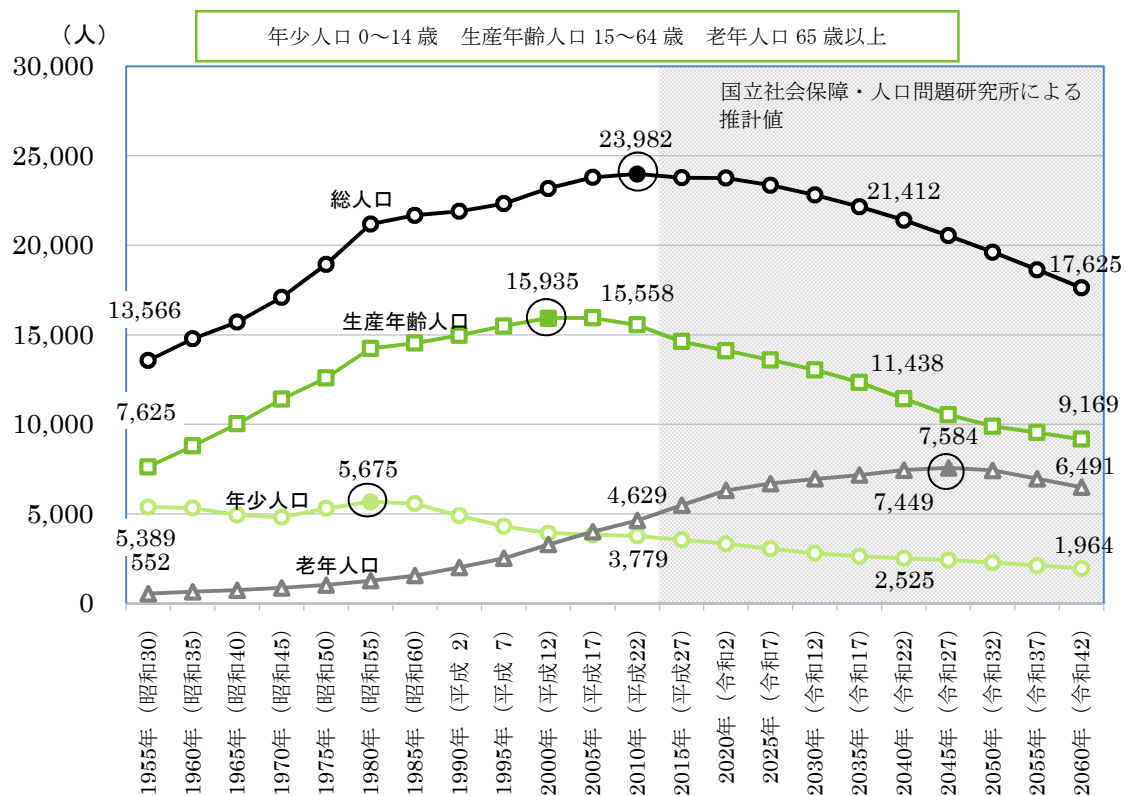
1. 人口動向について

(1) 総人口

本町の総人口は、1950 年(昭和 25 年)の町制施行後一貫して増加しており、2010 年(平成 22 年)時点では 23,982 人と 1955 年(昭和 30 年)に対して約 1.8 倍となっています。しかし、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2010 年以降は減少に転じ、2040 年(令和 22 年)時点では 21,412 人、2060 年(令和 42 年)時点では 17,625 人になると予測されます。

人口推移を年齢 3 区分別にみると、生産年齢人口は、総人口とともに増加傾向に推移し 2000 年(平成 12 年)には 15,935 人と 1955 年の 2 倍程までになりましたが、2000 年から減少傾向に転化している状況です。老年人口は一貫した増加傾向にあり、2010 年には 1955 年の 8 倍以上に及び、今後も増え続ける見込みとなっています。一方、年少人口は、「団塊ジュニア世代」の誕生により、1975 年(昭和 50 年)から 1985 年(昭和 60 年)は増加に転じましたが、全体的には減少傾向で推移しています。

図表 I-1-1 総人口及び年齢 3 区分別人口の推移(1955 年～2060 年)

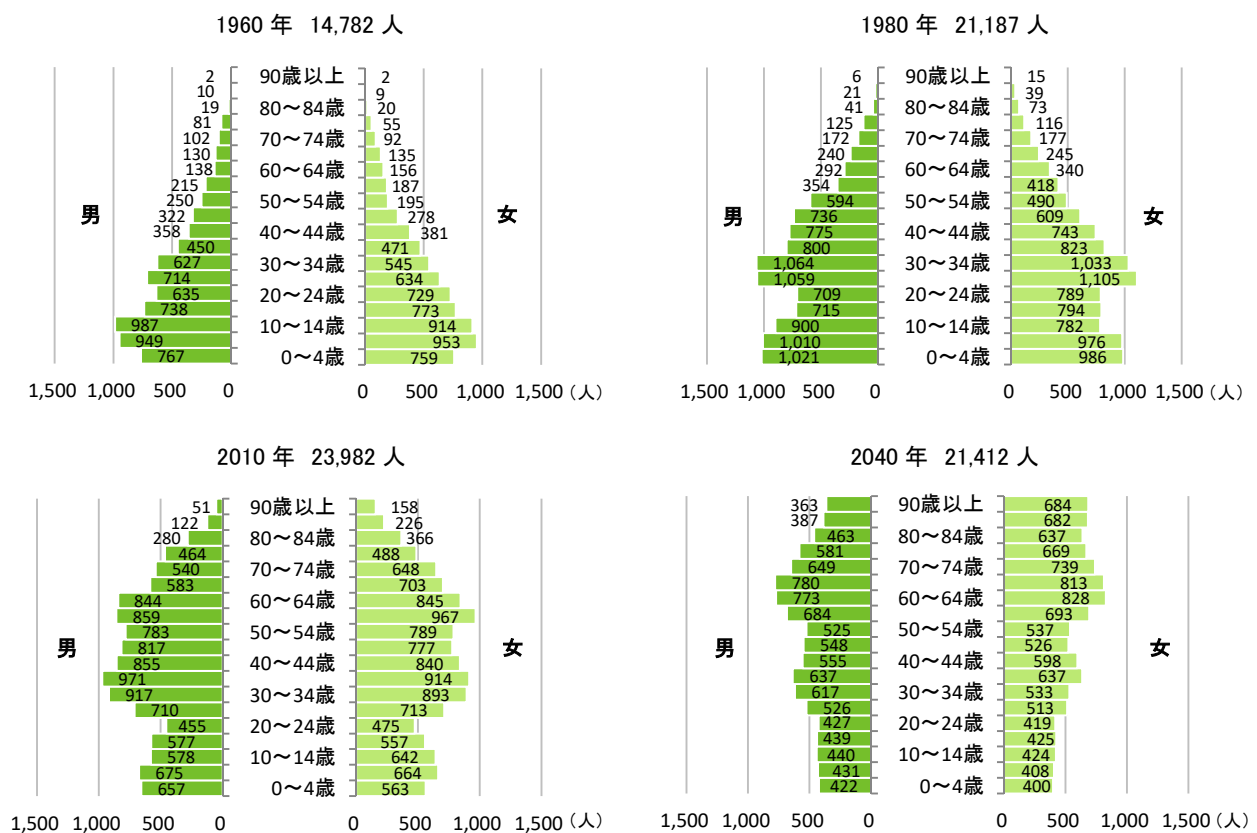


(出典) 2010 年(平成 22 年)までは国勢調査、2015 年(平成 27 年)以降は「日本の地域別将来推計人口(平成 25(2013)年 3 月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)に基づき作成

(2)人口構造の推移

年齢5歳階級ごとの人口構造を1960年(昭和35年)、1980年(昭和55年)、2010年(平成22年)、2040年(令和22年)を把握するため、人口ピラミッド比較を行ったのが下記です。人口が最も少ない1960年にはありますがピラミッド型になっており、1980年にはピラミッドのボトムの幅が広がった状態にありました。しかし、人口ピーク時の2010年には年少人口が大幅に減少し、2040年になると老年人口にボリュームが移行してきています。人口は増加傾向ですが、人口構造の変化に留意する必要があります。

図表 I-1-2 1960年、1980年、2010年、2040年の人口ピラミッド比較



(出典) 2010年(平成22年)までは国勢調査、2015年(平成27年)以降は「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)に基づき作成

図表 I-1-3 年齢3区分別人口シェア率の推移

	1960年		1980年		2010年		2040年	
総数	14,782	100.0%	21,187	100.0%	23,982	100.0%	21,412	100.0%
年少人口	5,329	36.1%	5,675	26.8%	3,779	15.8%	2,525	11.8%
生産年齢人口	8,796	59.5%	14,242	67.2%	15,558	64.9%	11,438	53.4%
老年人口	657	4.4%	1,270	6.0%	4,629	19.3%	7,449	34.8%

(出典) 2010年(平成22年)までは国勢調査、2015年(平成27年)以降は「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)に基づき作成

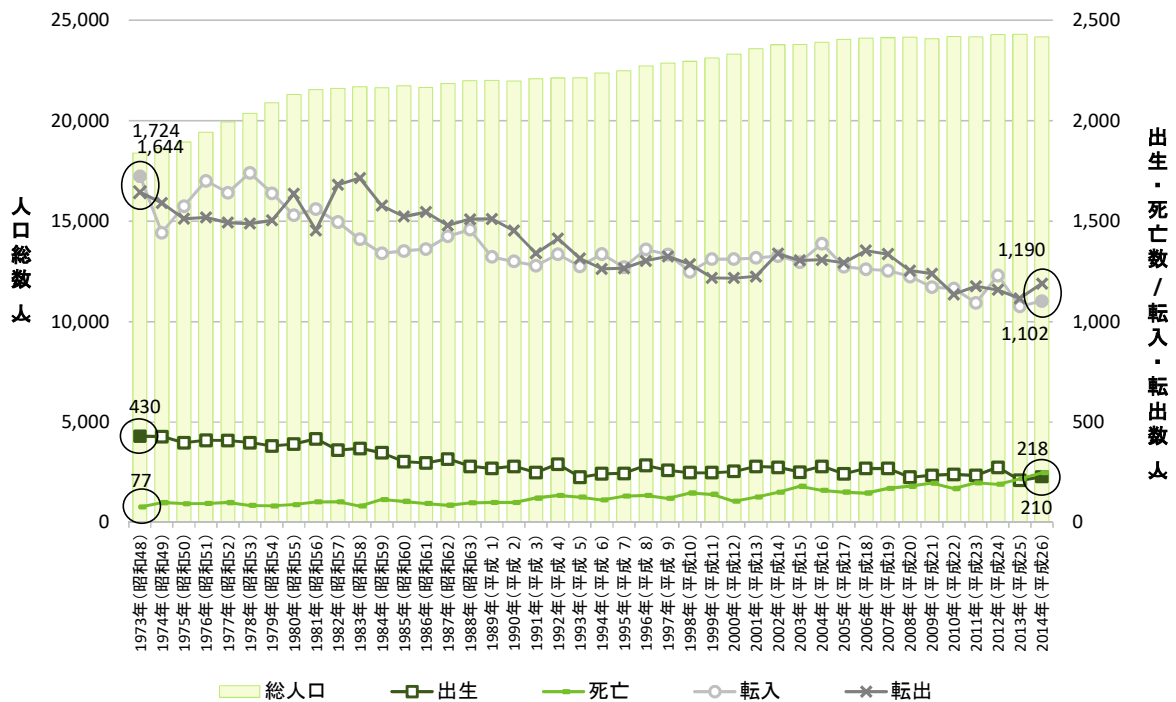
(3) 出生・死亡、転入・転出の推移

本町における出生数・死亡数（自然増減）の推移をみると、これまで出生数が死亡数を上回っており自然増の傾向が続いてきました。しかしながら 2013 年(平成 25 年)に出生数が死亡数を下回りました。

転入・転出数（社会増減）の推移をみると、転入超過の時期、転出超過の時期を交互に迎えながら総人口は増加が続いてきました。

本町は、長期的には社会増減は均衡しながらも、自然増で地域の人口の伸びを支えてきた地域であるといえます。今後は、少子化に伴う出生数の減少及び高齢化に伴う死亡数の増加が見込まれ、自然減さらには総人口の減少の傾向が続くと見込まれます。

図表 I-1-4 出生・死亡数、転入・転出数の推移



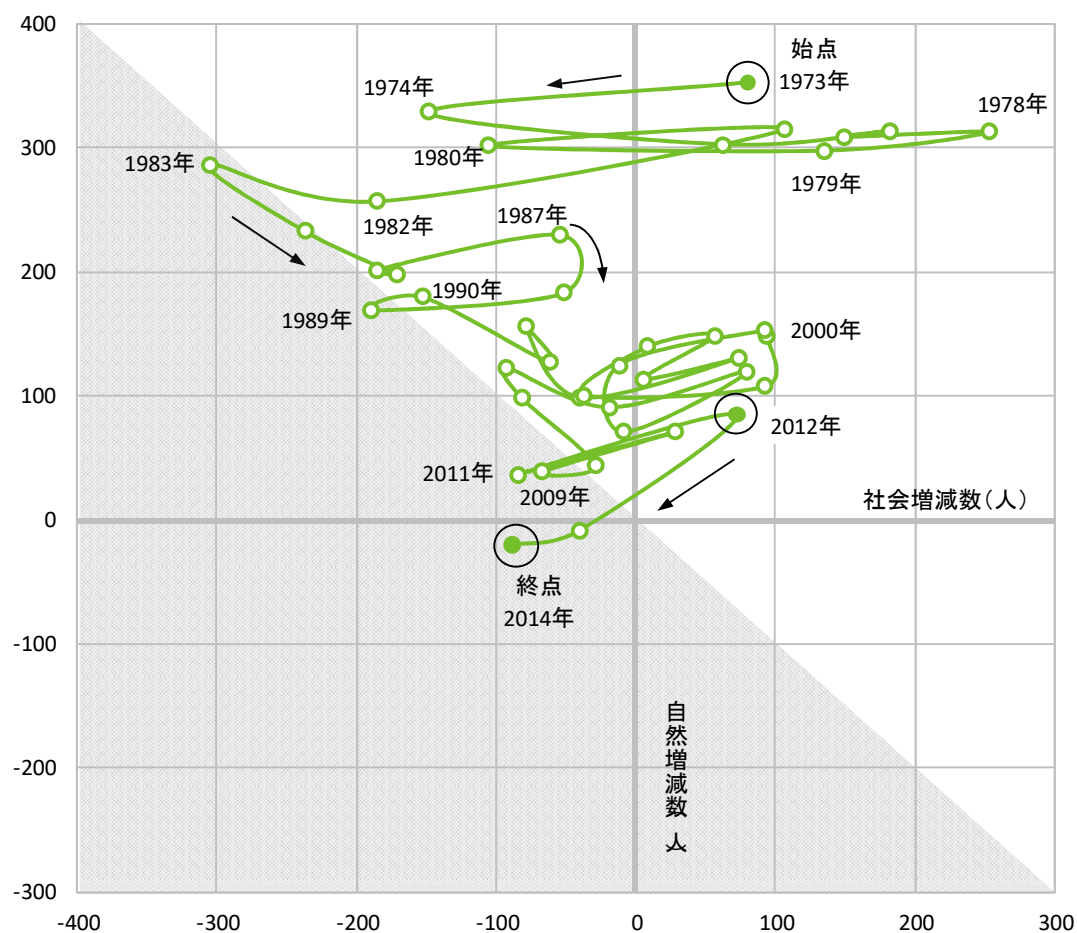
(出典) 出生数・死亡数は人口動態保健所・市区町村別統計より作成
転入数・転出数は中標津町資料より作成

(4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

1973 年(昭和 48 年)からの自然増減と社会増減の動きをみると、社会増減については時期により増加と減少を繰り返していましたが、安定した自然増を背景に、2012 年(平成 24 年)までは人口が増加していました。

しかしながら、自然増の増加数は徐々に縮小して行き、2013 年(平成 25 年)以降、死亡数が出生数を上回る自然減の時代に突入しました。今後は、「社会減」と合わせて、急激な人口減少局面に入ると見込まれます。

図表 I-1-5 自然増減と社会増減の推移



(出典) 自然増減は人口動態保健所・市区町村別統計、転入数・転出数は住民基本台帳に基づき作成

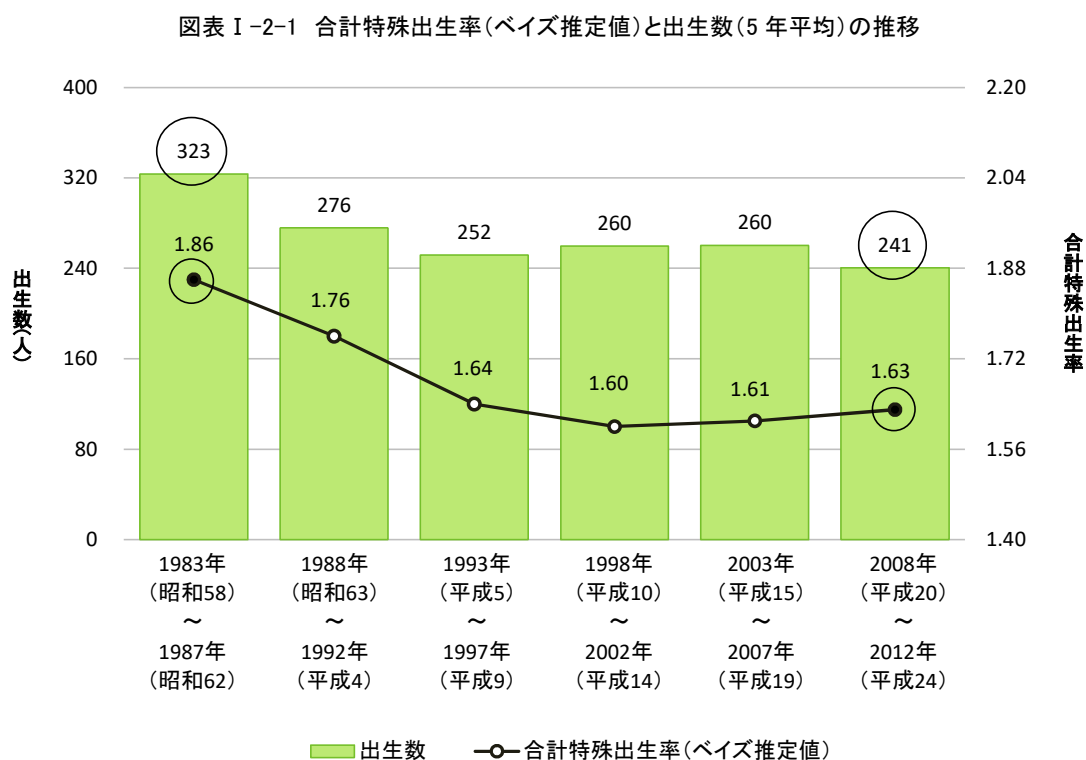
2. 自然増減について

(1) 合計特殊出生率と出生数の推移

本町の合計特殊出生率は、北海道平均よりも高く推移しており、2002年(平成14年)まで減少傾向で推移していましたが、近年には回復がみられ、北海道平均との差を広げている状況にあります。

出生数は、1983年(昭和58年)から1987年(昭和62年)までの5年間の平均は323人でしたが、2008年(昭和20年)から2012年(平成24年)までの5年間の平均では241人と25年前の4分の3割程度となっています。

近年の合計特殊出生率は回復傾向にありますが、15～49歳女性の全体の数が減少しているため、出生数自体は減少している点に留意する必要があります。



(出典) 人口動態保健所・市区町村別統計より作成

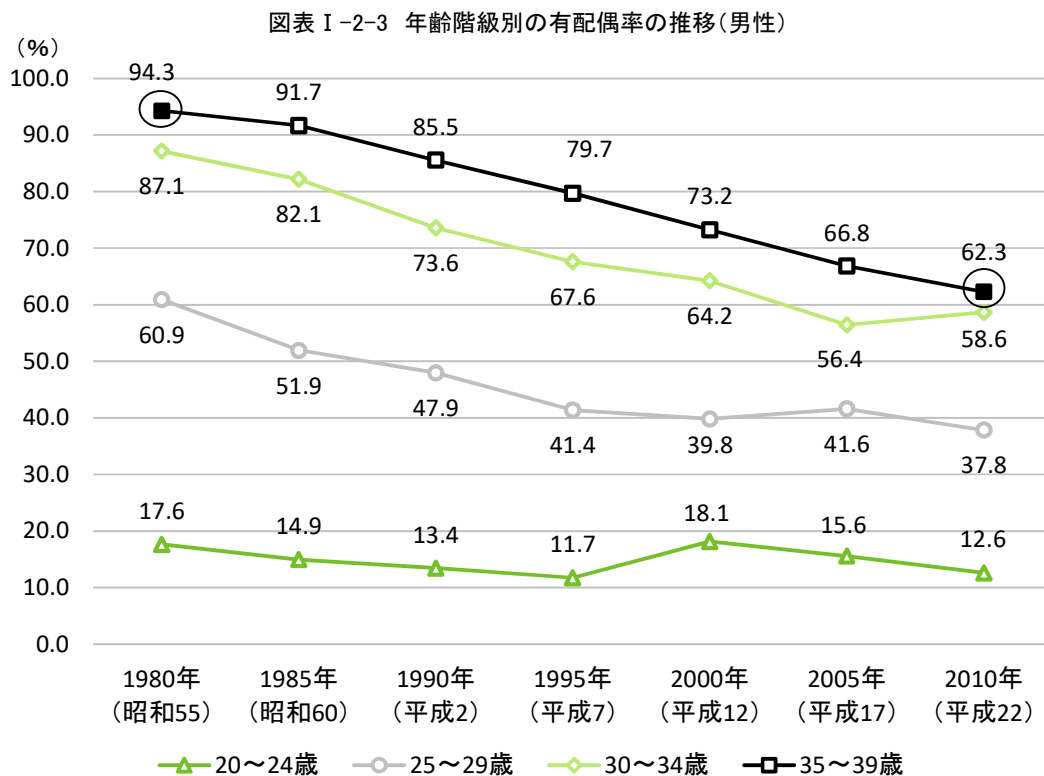
図表 I-2-2 合計特殊出生率の推移の比較(ベイズ推定値)

市町村名	1983 年～ 1987 年	1988 年～ 1992 年	1993 年～ 1997 年	1998 年～ 2002 年	2003 年～ 2007 年	2008 年～ 2012 年
全国	1.73	1.53	1.44	1.36	1.31	1.38
北海道	1.62	1.45	1.33	1.24	1.19	1.25
中標津町	1.86	1.76	1.64	1.60	1.61	1.63
羅臼町	1.99	2.04	1.88	1.75	1.64	1.72
標津町	1.98	1.92	1.67	1.73	1.36	1.42
別海町	2.35	2.04	1.86	1.88	1.85	1.86
根室市	1.79	1.74	1.60	1.50	1.61	1.53

(出典) 人口動態保健所・市区町村別統計より作成

(2) 有配偶率の推移

年齢5歳階級別の有配偶率を把握すると、いずれの年齢階級においても減少傾向にあります。特に35～39歳の有配偶率をみると、男性で1980年(昭和55年)に94.3%だったものが2010年(平成22年)には62.3%と32ポイントの減少、女性で1980年に93.9%だったものが2010年には70.1%と23.8ポイントの減少となっており、生涯未婚の男女の割合が急速に高くなっていることがわかります。



(出典) 国勢調査より作成

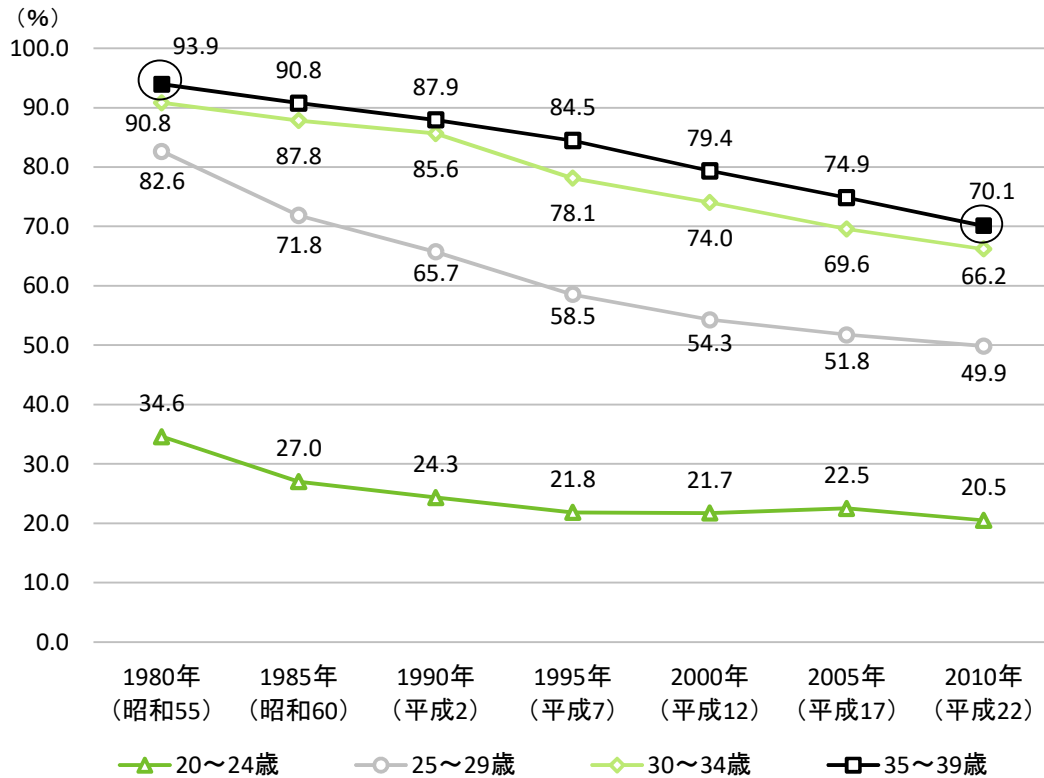
図表 I-2-4 年齢階級別の有配偶率の比較(男性)

単位(%)

		全体	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
全 国	1980年	67.6	0.3	8.1	44.1	77.0	89.4
	2010年	59.9	0.3	5.5	26.2	49.0	59.4
北海道	1980年	69.7	0.5	11.9	53.4	81.8	91.1
	2010年	61.5	0.3	6.4	28.6	50.0	59.4
中標津町	1980年	72.1	0.4	17.6	60.9	87.1	94.3
	2010年	64.9	-	12.6	37.8	58.6	62.3

(出典) 国勢調査より作成

図表 I -2-5 年齢階級別の有配偶率の推移(女性)



(出典) 国勢調査より作成

図表 I -2-6 年齢階級別の有配偶率の比較(女性)

単位(%)

		全体	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
全 国	1980年	64.0	0.9	21.9	74.5	88.0	90.2
	2010年	55.9	0.6	9.3	36.2	59.7	68.6
北海道	1980年	65.0	1.4	25.4	73.2	86.5	89.2
	2010年	54.2	0.6	10.3	36.4	57.1	63.8
中標津町	1980年	69.8	1.6	34.6	82.6	90.8	93.9
	2010年	60.0	1.1	20.5	49.9	66.2	70.1

(出典) 国勢調査より作成

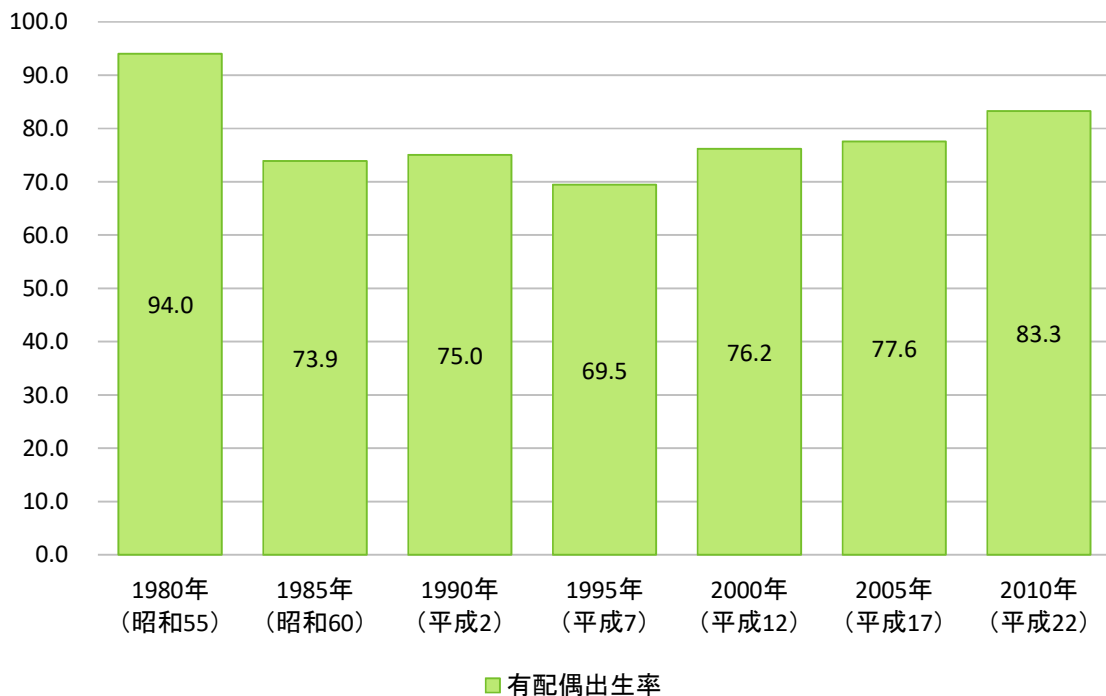
(3) 有配偶出生率の推移

有配偶の女性が1年間で産んだ子どもの率を表す数値に人口千人当たりの有配偶出生率というものがあります。

本町の有配偶出生率（人口千人対）は、1980年（昭和55年）から1985年（昭和60年）にかけて大きく減少しましたが、1995年（平成7年）以降回復傾向にあり、2000年（平成12年）には76.2、2010年（平成22年）は83.3となっています。

つまり、結婚した女性が子どもを産む割合は大きく減少しているのではなく、未婚の割合が高くなったことが出生数の減少を招いたといえます。

図表 I-2-7 15～49歳の有配偶出生率(人口千人対)の推移



(出典) 国勢調査、人口動態保健所・市区町村別統計より作成

有配偶出生率：出生数/各年の15歳～49歳の女性の有配偶者 により算出。

図表 I-2-8 5歳階級別有配偶出生率(人口千対)の比較

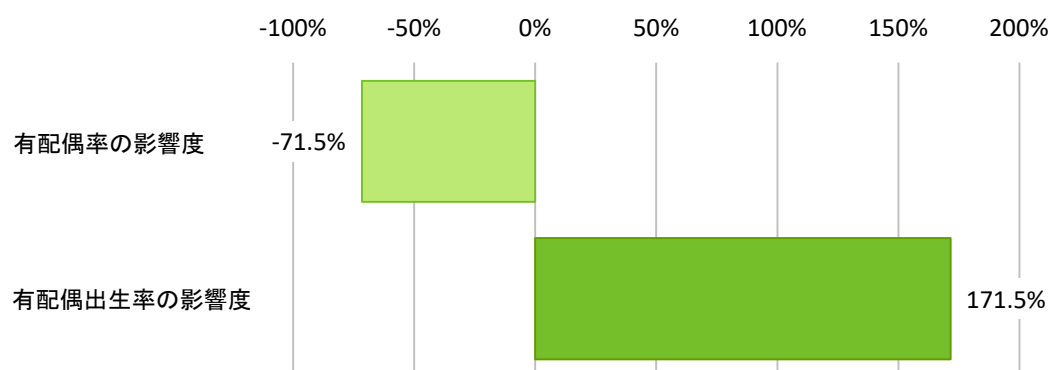
		全体(15～49歳)	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳
全 国	2000年	77.2	673.6	360.3	230.5	136.3	40.6
	2010年	81.5	820.7	399.2	248.1	161.8	68.0
北海道	2000年	67.2	663.1	331.5	203.8	119.1	35.9
	2010年	74.7	747.7	378.8	226.7	143.6	60.0
中標津町	2000年	76.2	500.0	362.5	198.7	116.5	35.8
	2010年	83.3	500.0	402.1	206.2	136.3	57.8

(出典) 国勢調査、人口動態保健所・市区町村別統計より作成

有配偶出生率：母の年齢階級毎の出生数/年齢階級毎の女性の有配偶者数により算出。

2005 年(平成 17 年)から 2010 年(平成 22 年)にかけて合計特殊出生率が 0.02 ポイント上昇していますが、その影響度を分析すると、有配偶率の低下がマイナスに働いているのに対して、有配偶出生率の向上がマイナス分をカバーしています。

図表 I-2-9 2005 年から 2010 年の合計特殊出生率上昇の要因(寄与度)



(出典) 国勢調査、人口動態保健所・市区町村別統計より作成
(参考文献) 『人口分析ハンドブック』(岡崎陽一、古今書院、1993)

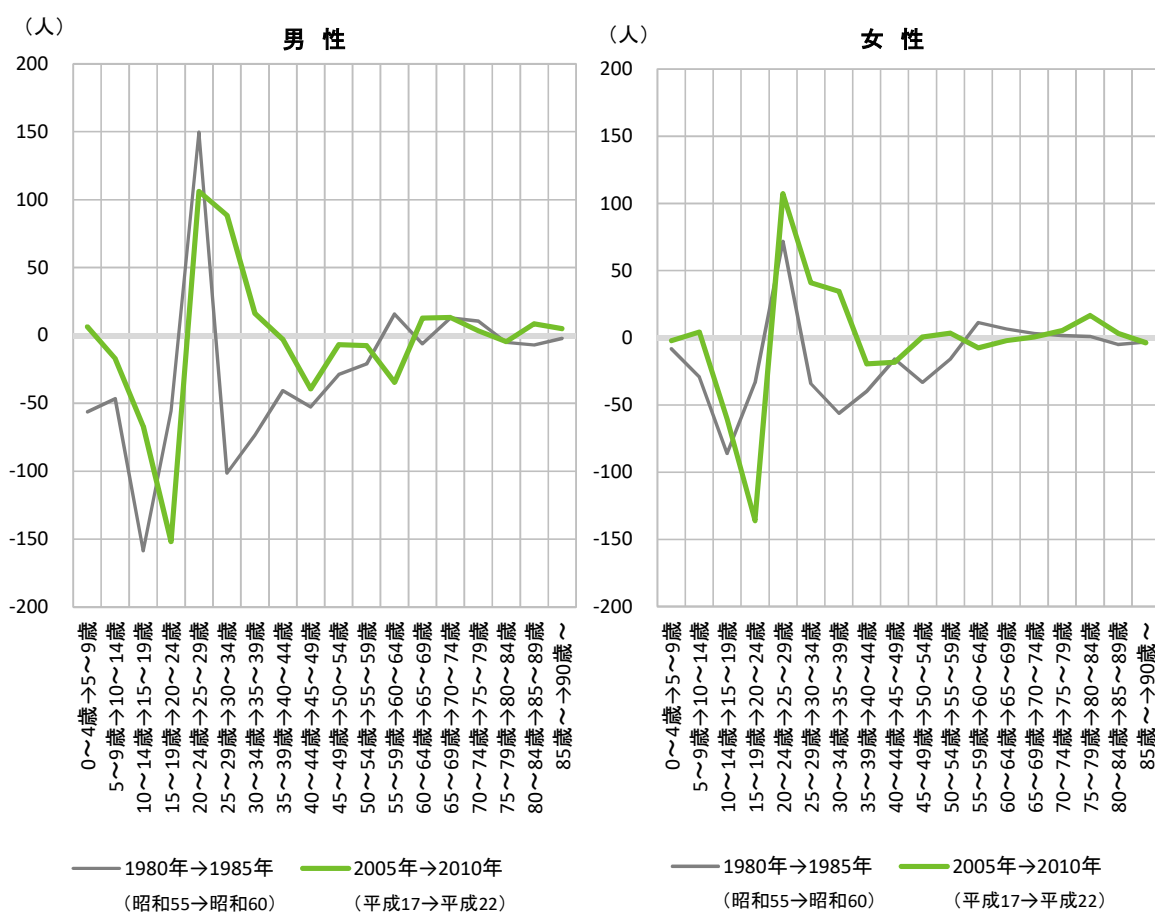
3. 社会増減について

(1) 年齢5歳階級別の人口移動の推移

1980～85年(昭和55～60年)と2005～10年(平成17～22年)との間での純移動数を比較すると、1980～85年と比べて、2005～10年では男女ともに、25～29歳→30～34歳、30～34歳→35～39歳が大きく転入超過に転じている状況がみられます。

つまり、高校進学時、大学進学時で一旦は本町を離れるが、その後就職等の段階で本町に戻っている様子がみてとれます。

図表 I-3-1 年齢階級別の人口移動の推移

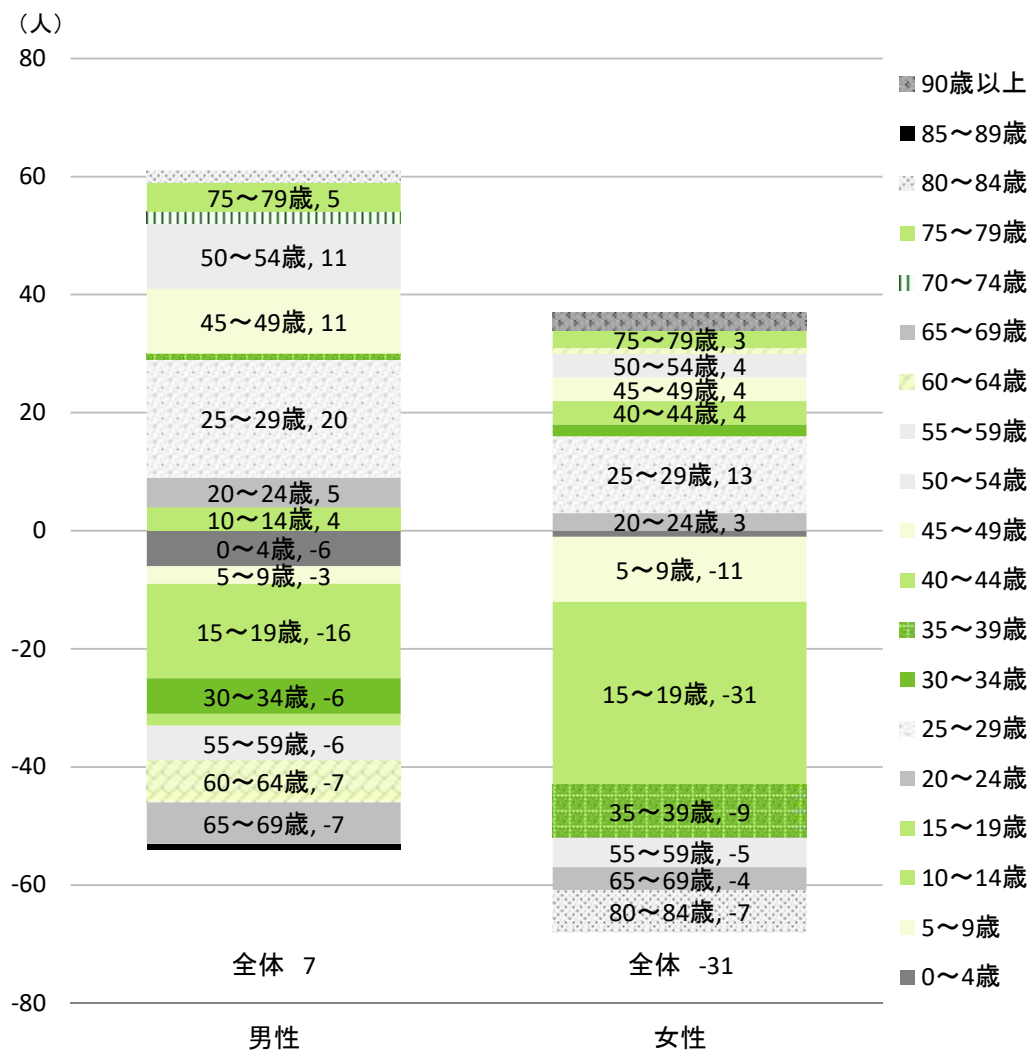


(出典) 国勢調査より作成

(2) 年齢 5 歳階級別の人口移動の状況

住民基本台帳による 2013 年(平成 25 年)の年齢 5 歳階級別の人口移動の状況をみると、男女ともに 20 代が大きく転入超過となっています。15～19 歳は男女ともに転出超過となっており、転入では就職による、転出では進学による影響が大きいと思われます。

図表 I-3-2 年齢階級別の人口移動(転入－転出)の状況 2013 年(平成 25 年)

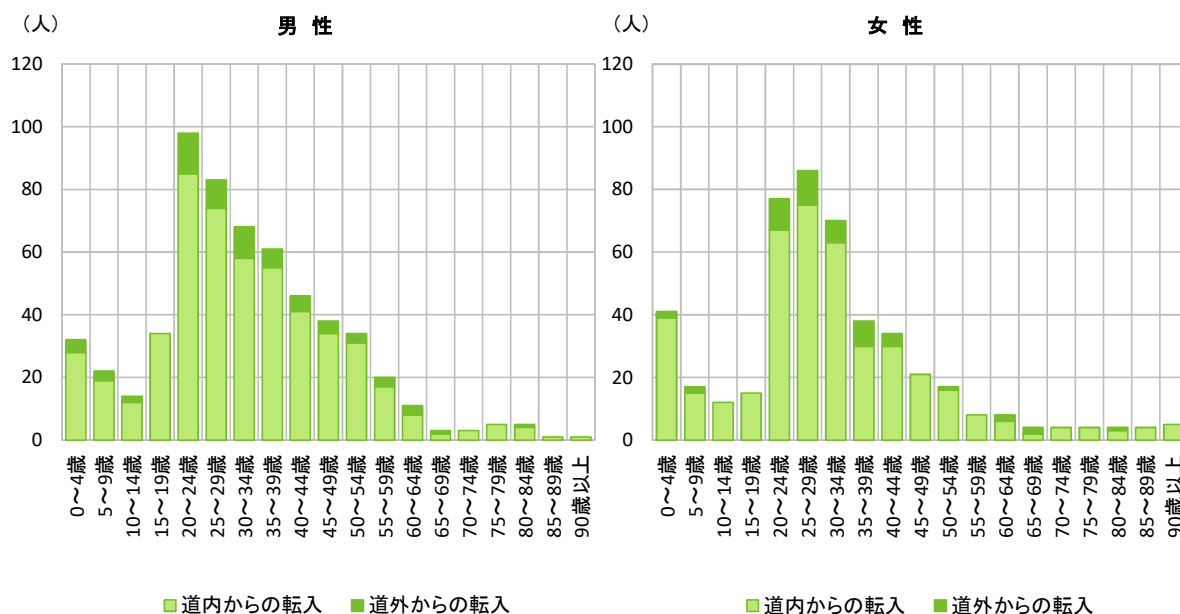


(出典) 住民基本台帳(2013 年)より作成

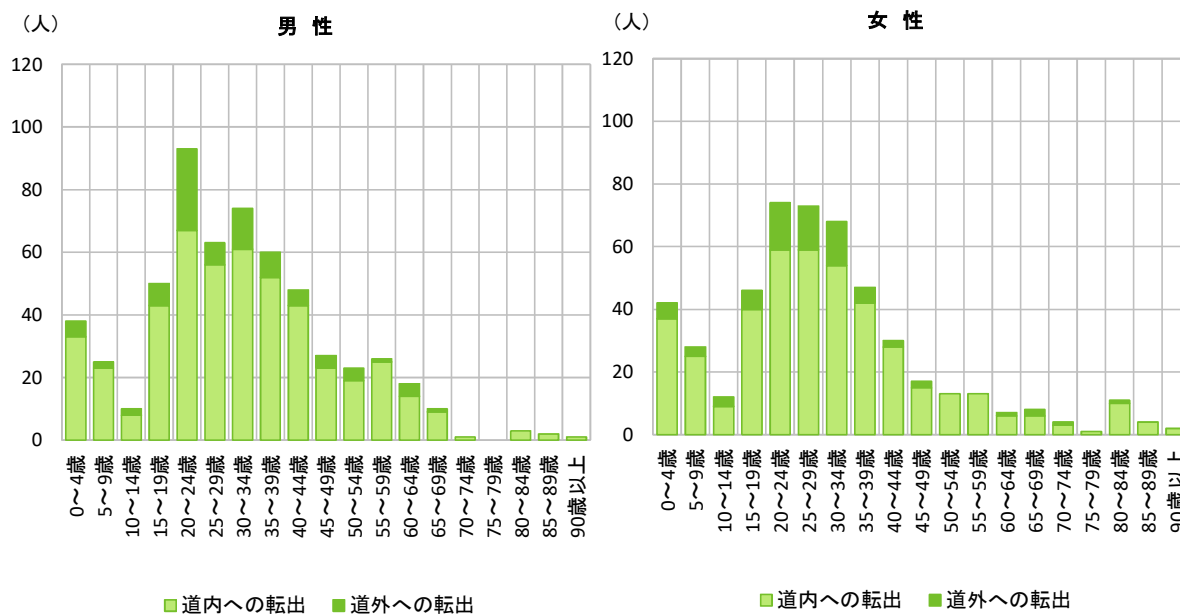
(3) 年齢5歳階級別の転入、転出、純移動数

男女の動きでみると男性の方が転出数、転入数の絶対量が多い傾向がみられます。

図表 I-3-4 年齢階級別転入数の状況 2013 年(平成 25 年)



図表 I-3-5 年齢階級別転出数の状況 2013 年(平成 25 年)

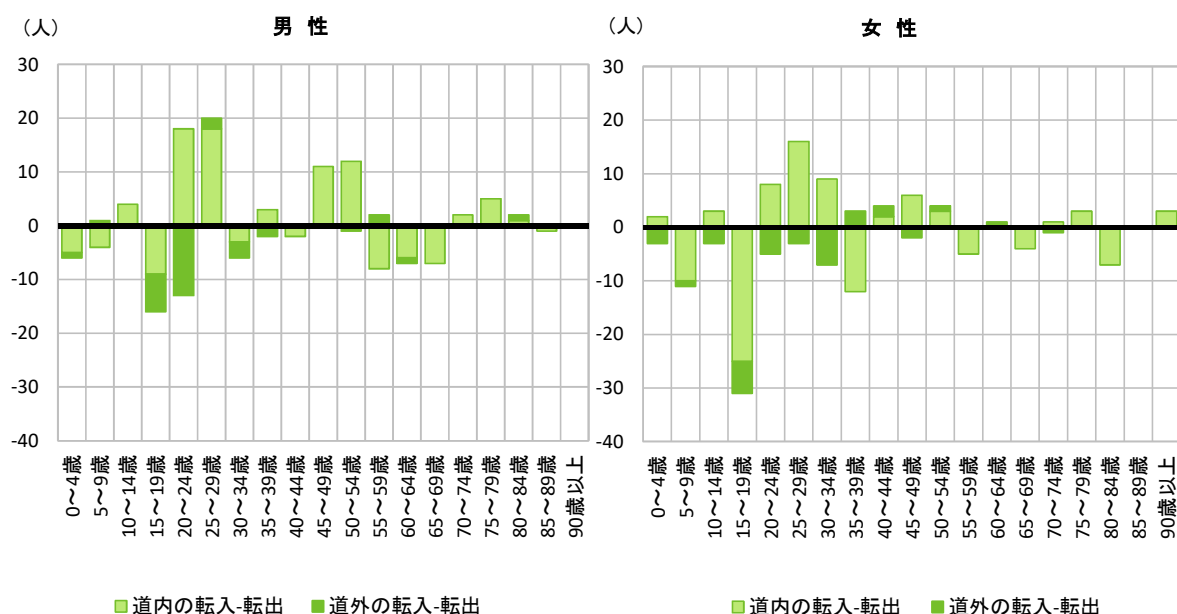


(出典) 住民基本台帳(2013 年)より作成

2013 年(平成 25 年)の男女別の年齢 5 歳階級別の純移動数(転入－転出)をみると、男性については進学する年齢となる 15～19 歳で道内・道外ともに転出超過となっています。また、20～24 歳では道外への転出超過に対し、道内からの転入超過がみられ、25～29 歳では道内・道外ともに転入超過となり、就職するに当たり U・I ターンの様相が考えられます。

女性も男性同様に、15～19 歳で転出超過し、20 代では転入超過となっていますが、男性に比べ 20 代から 30 代前半で道外へ転出する傾向がみられます。

図表 I-3-6 年齢階級別純移動数(転入－転出)の状況 2013 年(平成 25 年)

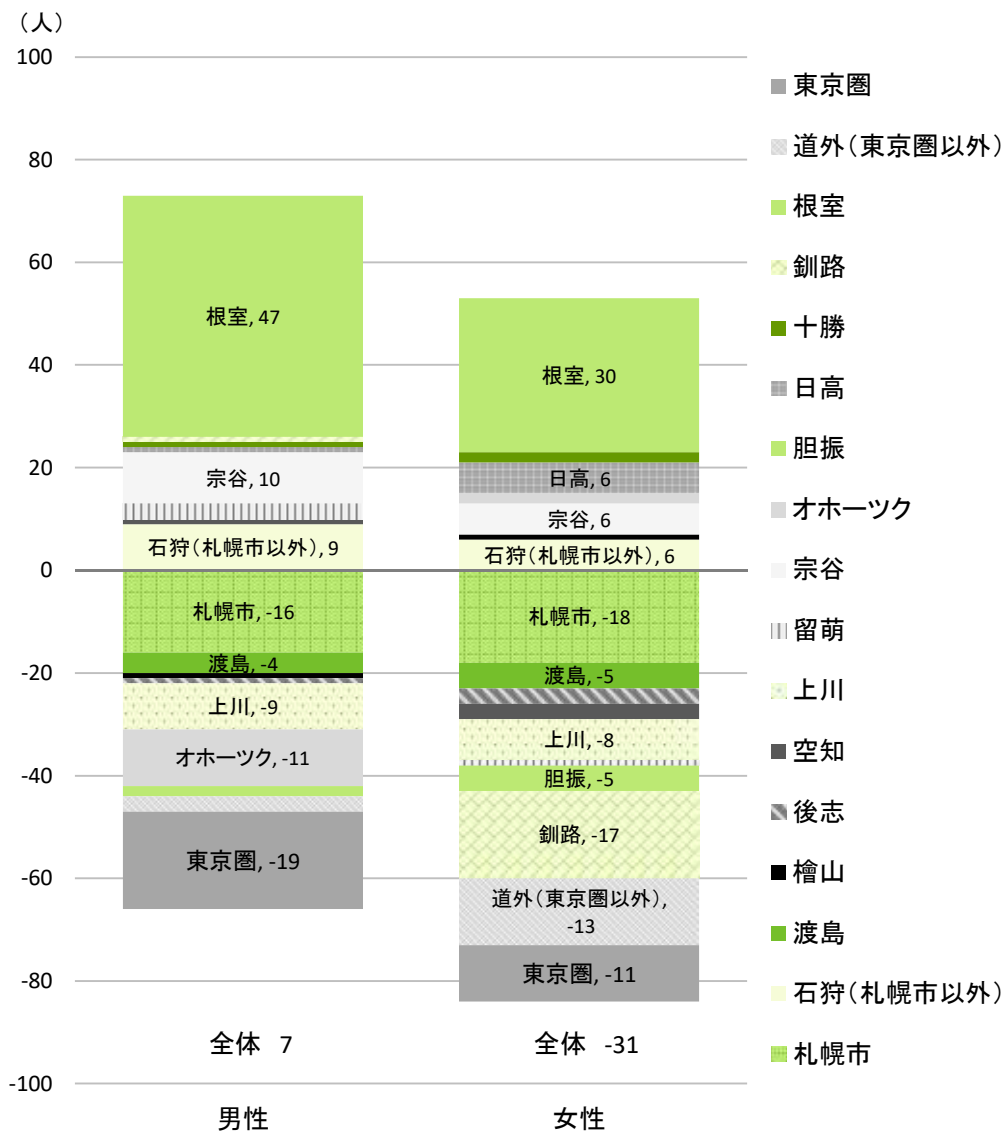


(出典) 住民基本台帳(2013 年)より作成

(4) 地域ブロック別の人口移動の状況

地域ブロックごとの転入・転出の状況を把握すると、男女ともに石狩ブロックと道外への転出超過が多くみられます。根室ブロックからは男女で合計 77 人の転入超過になっており、社会増の多くは周辺市町村からの転入によって支えられている様子が伺えます。

図表 1-3-7 地域ブロック別の人口移動(転入－転出)の状況 2013 年(平成 25 年)

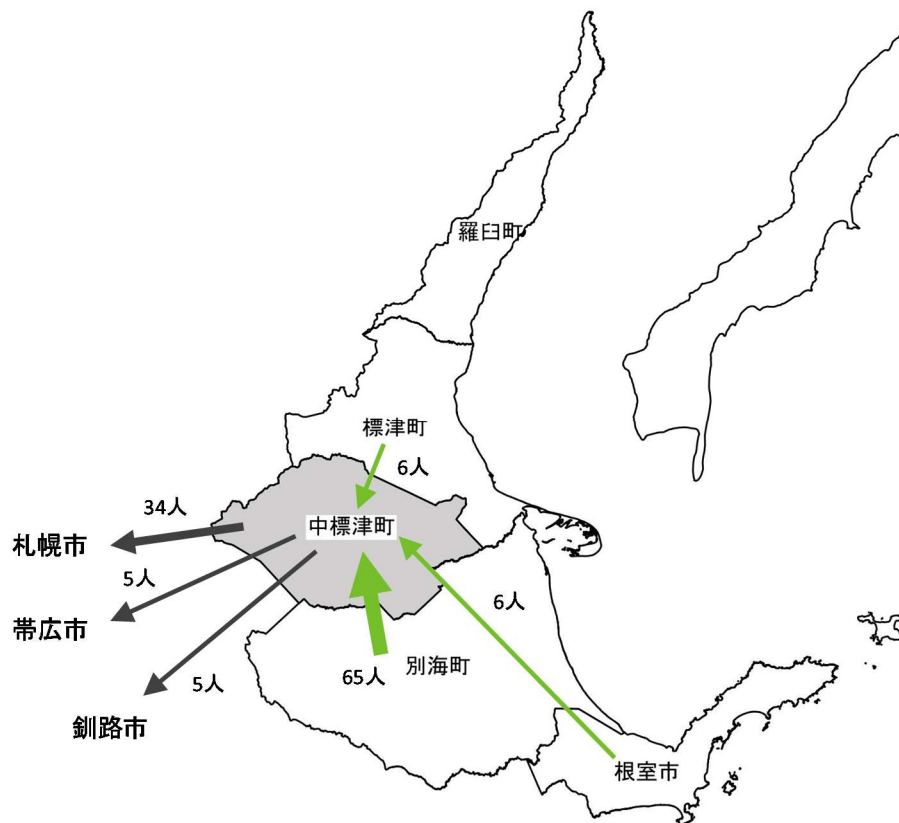


(出典) 住民基本台帳(2013 年) より作成

(5) 周辺自治体間の人口移動の状況

本町の周辺自治体の転入者と転出者の関係では、別海町からの転入超過が最も多く 65 人となっており、札幌市への転出超過が 34 人となっています。

図表 I-3-8 周辺自治体への人口移動の状況 2013 年(平成 25 年)



(出典) 住民基本台帳(2013 年)ネットワークシステムデータより作成

図表 I-3-9 周辺自治体への人口移動の状況 2013 年(平成 25 年)

	中標津町への 転入数	中標津町からの 転出数	転入－転出
別海町	166	101	65
札幌市	146	180	▲34
釧路市	119	124	▲5
標津町	59	53	6
根室市	46	40	6
帯広市	33	38	▲5
羅臼町	28	28	0

(出典) 住民基本台帳(2013 年)ネットワークシステムデータより作成

第Ⅱ章 人口の変化が地域の将来に与える影響

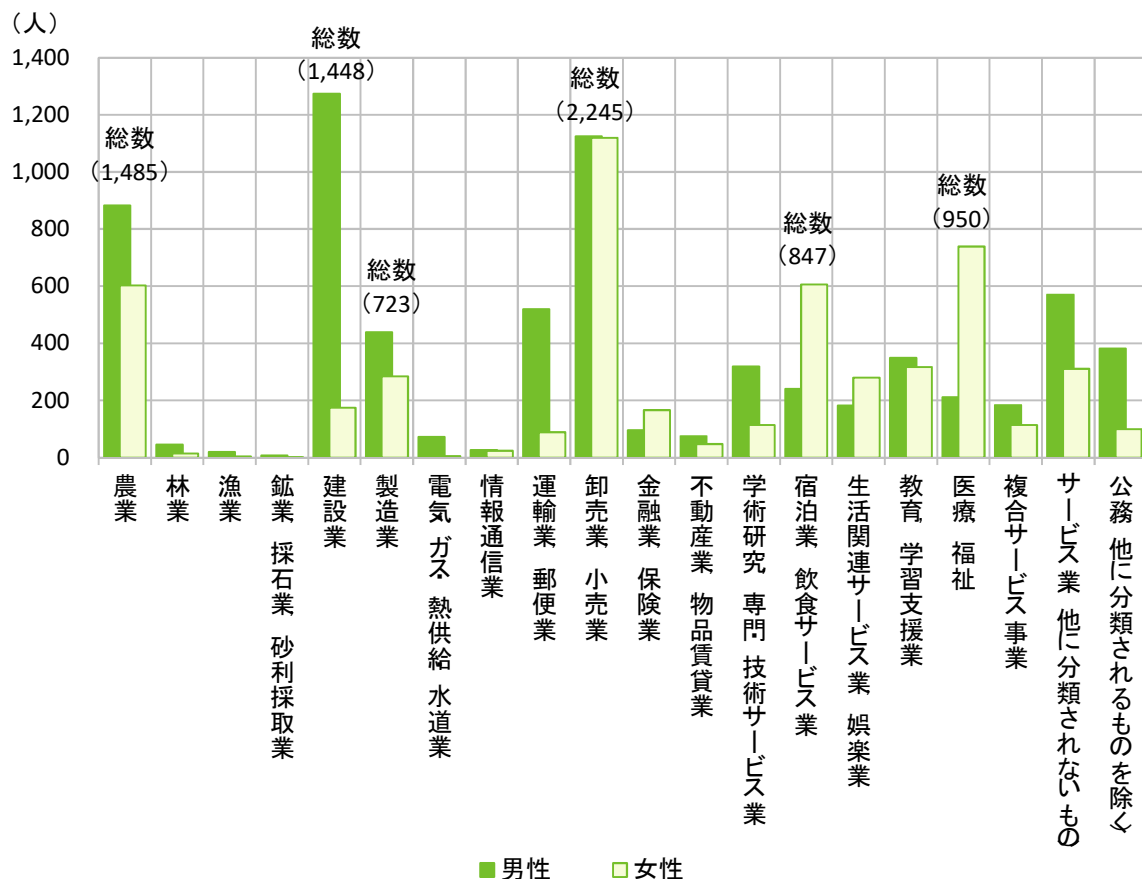
1. 雇用や就労等について

(1) 産業別就業者数

本町の産業別就業者数は、「卸売業・小売業」(2,245人)、「農業」(1,485人)、「建設業」(1,448人)、「医療・福祉」(950人)、「宿泊業・飲食サービス業」(847人)、「製造業」(723人)となっています。

男女別の産業別就業者数をみると、男性では建設業、卸売業・小売業、農業、サービス業の順に多く、女性では、卸売業・小売業、医療・福祉、農業、宿泊業・飲食サービス業の順に多い状況にあります。

図表Ⅱ-1-1 産業別就業者数(男女別) 2010年(平成22年)



※複合サービス事業

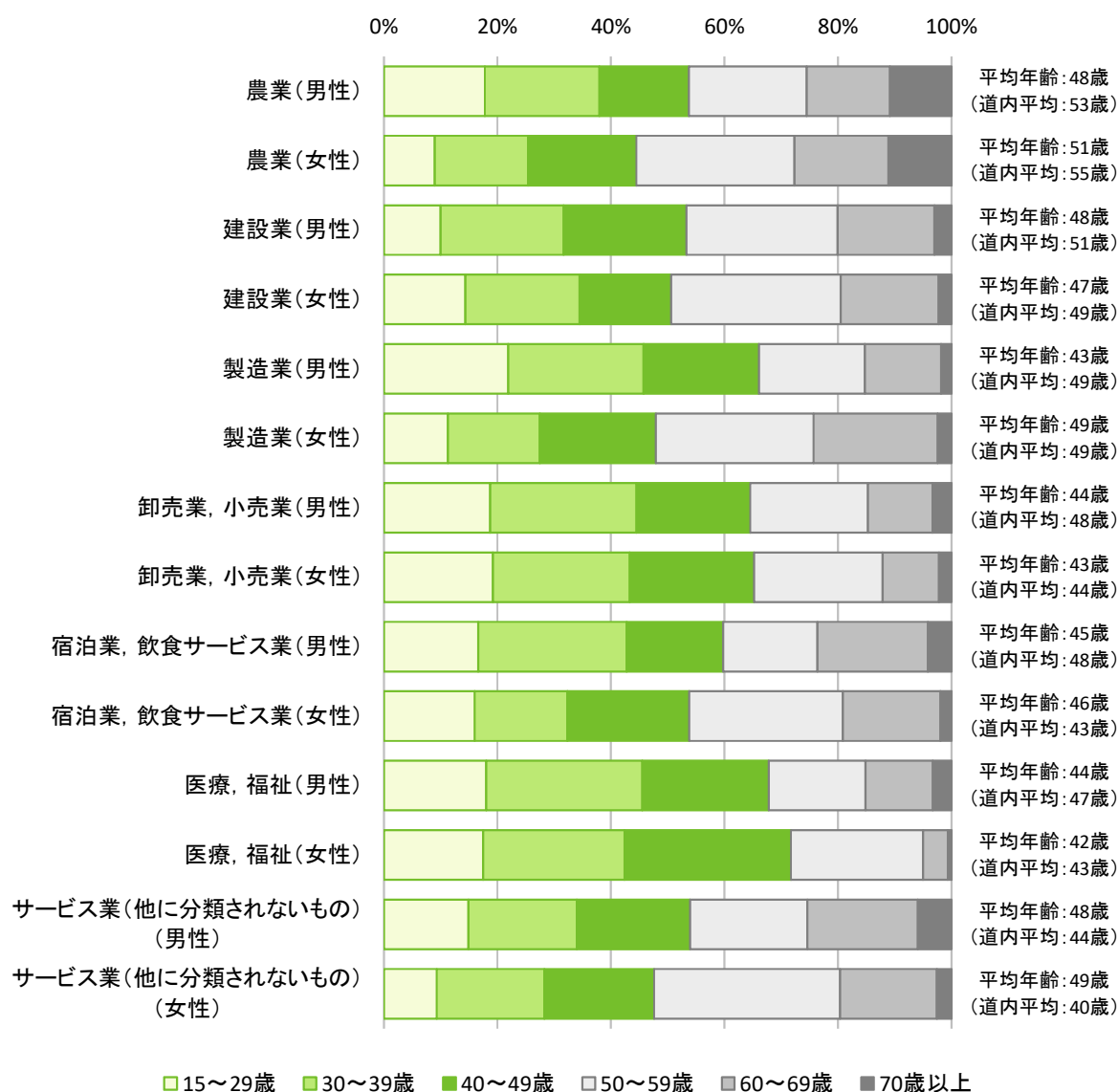
信用事業、保険事業又は共済事業と併せて複数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業所であって、法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局、農業協同組合等が分類される。

(出典) 国勢調査(2010年)より作成

主な産業別に、男女別・年齢別の産業別就業者割合をみると、就業者の高齢化が懸念される「農業」において、50歳未満が50%を占め、北海道全体と比べ若い世代の就業割合の高さがみられます。

北海道全体で比較的就業者の年齢が若い「卸売業、小売業」や「医療、福祉」の産業においても、本町では北海道と同様に従業者の年齢は若くなっています。

図表Ⅱ-1-2 産業別就業者割合(男女別・年齢階級別) 2010年(平成22年)



(出典) 国勢調査(2010年)より作成

総人口の項(2 ページ参照)でみたように、生産年齢人口が 2010 年(平成 22 年)では 15,558 人であったものが 2060 年(令和 42 年)に向けて大きく減少すると見込まれます。いずれの産業も現在と同じ産業別の就業割合であると仮定すると、下表のような産業別就業者数となると推定されます。

例えば、基幹産業の一つである「農業」においては、2010 年に 1,485 人であった就業者数が、2060 年までに 875 人となり、2010 年と比べ 610 人減少すると見込まれます。減少した就業者数で、現在と同じ耕地面積等を維持していくためには、計算上では生産効率性を約 1.7 倍高める必要があります。就業者は急に増加するわけではないため、長期的な視点で確保に努めていくことが必要と考えます。

図表Ⅱ-1-3 将来の産業別就業者数(推計)

単位 (人)

		2010 年 (平成 22)	2040 年(推計) (令和 22)	2060 年(推計) (令和 42)
生産年齢人口総数		15,558	11,438 (▲4,120)	9,169 (▲6,389)
主な産業	卸売業、小売業	2,245	1,650 (▲595)	1,323 (▲922)
	農業	1,485	1,092 (▲393)	875 (▲610)
	建設業	1,448	1,065 (▲383)	853 (▲595)
	医療、福祉	950	698 (▲252)	560 (▲390)
	宿泊業、飲食サービス業	847	623 (▲224)	499 (▲348)
	製造業	723	532 (▲191)	426 (▲297)
	小 計	7,698	5,659 (▲2,039)	4,537 (▲3,161)

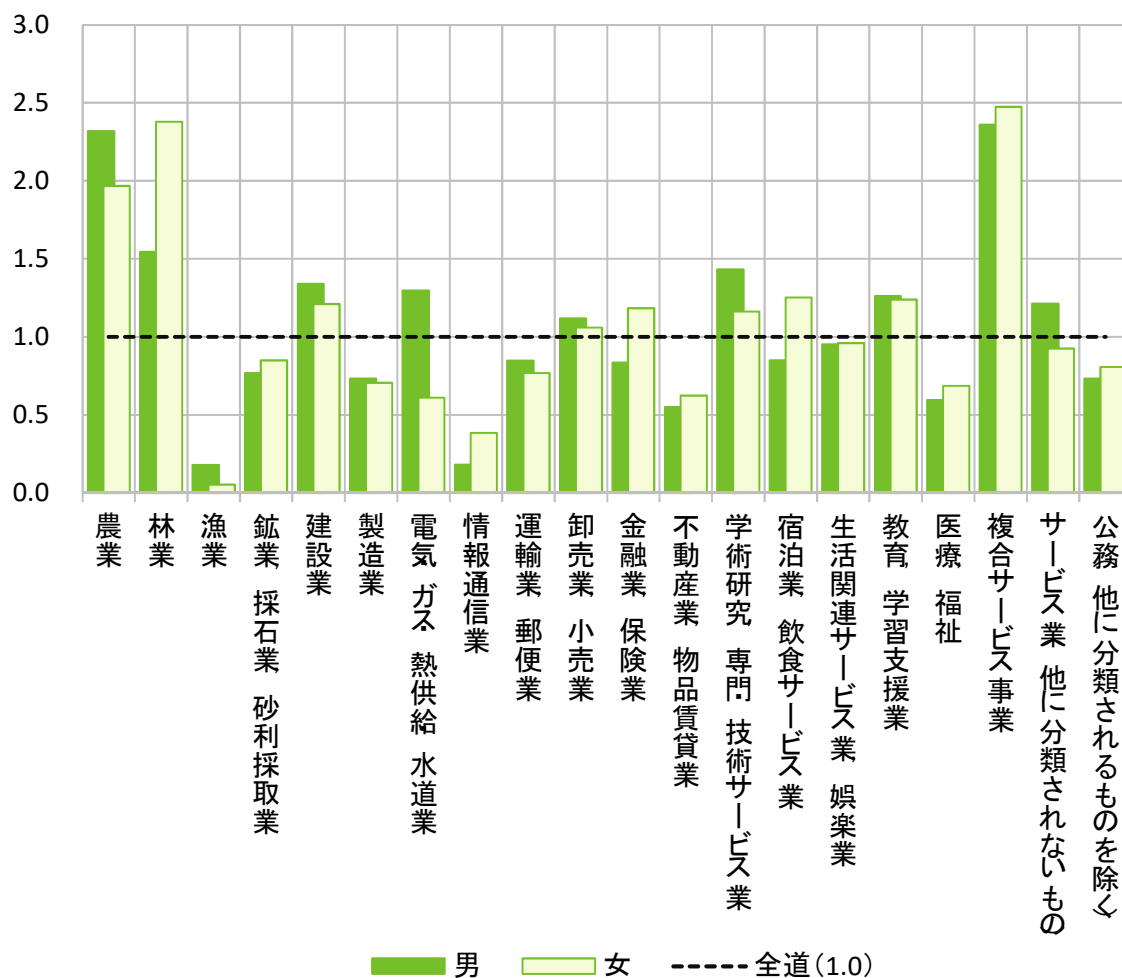
※2040 年(令和 22 年)(推計)、2060 年(令和 42 年)(推計)の各欄下段の()内は 2010 年の人数との差を示す
(出典) 国勢調査及び「日本の地域別将来推計人口(2013 年(平成 25 年)3 月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)に基づき作成

(2) 産業別就業者特化係数

本町の産業別の就業者数割合を北海道における産業別の就業者数割合で割ると産業特化係数を算出することができます。産業特化係数をみることで、当該地域は北海道全体と比較し、どの産業に従事している人の割合が多いのかを把握することが可能です。

本町の産業特化係数をみると、複合サービス事業※、農業、林業、学術研究、専門・技術サービス業、教育・学習支援業、建設業などが高い状況にあります。

図表Ⅱ-1-4 産業特化係数(男女別) 2010年(平成22年)



(出典) 国勢調査(2010年)より作成

※複合サービス事業

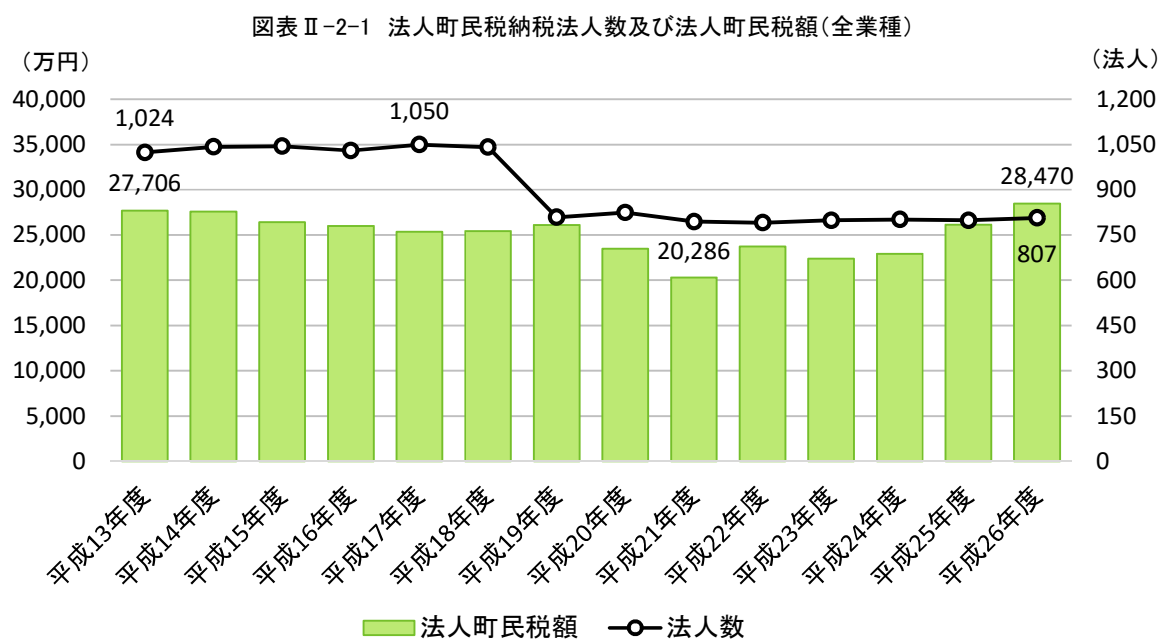
信用事業、保険事業又は共済事業と併せて複数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業所であって、法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局、農業協同組合等が分類される。

2. 企業の状況

(1) 企業数及び法人町民税額

本町の法人町民税納税法人数は平成 13 年度では 1,024 法人でしたが、その後減少を続け平成 26 年度においては 807 法人まで減少しています。

均等割額と法人税割額を併せた法人町民税総額は、平成 13 年度の約 2 億 7,706 万円から減少傾向であり、平成 21 年度には約 2 億 286 万円まで減少しました。その後、建設業、車輛・機械販売業、製造業の伸びもあり、約 2 億 8,470 万円に回復しました。

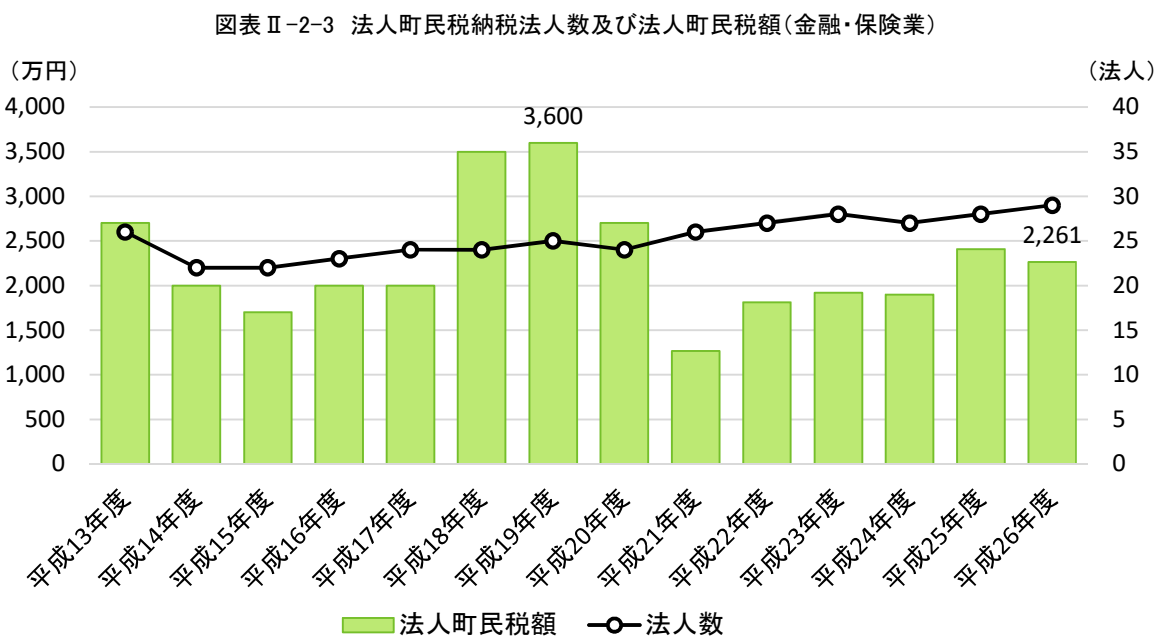
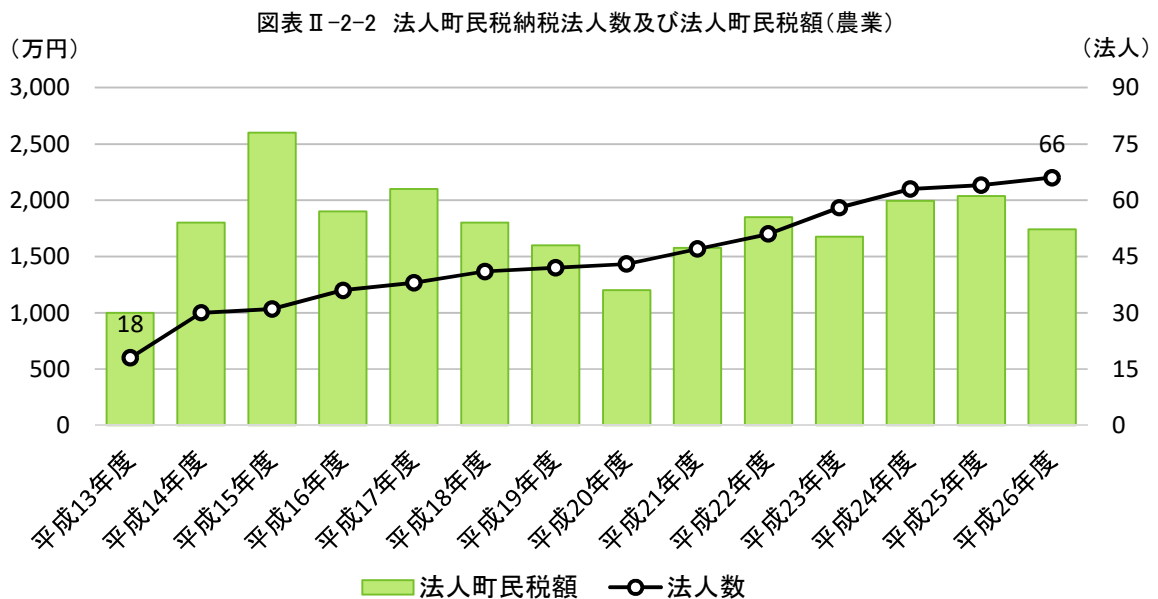


(出典) 中標津町資料より作成

(2) 産業別企業数及び法人町民税額

本町の法人町民税納税法人数を産業別（町独自分類）にみると、農業の法人数は平成 13 年度から年々増加しており、平成 26 年度には 66 法人まで増えています。ただし、法人町民税額は法人数と比例し増えているわけではなく、年度によって大きく変動します。

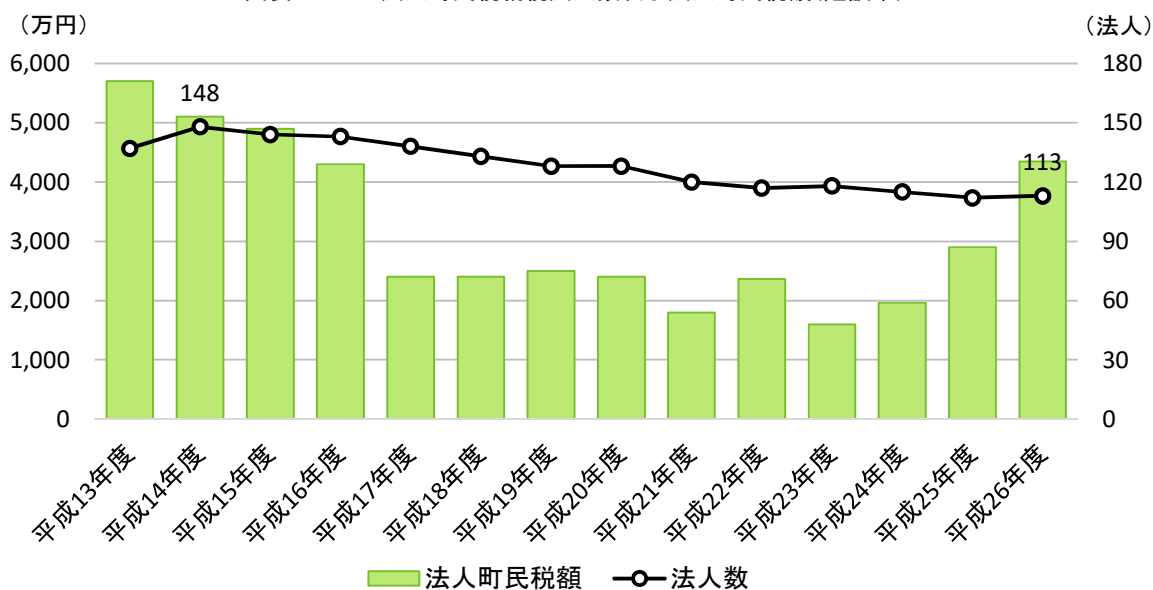
金融・保険業の法人数は微増傾向にあります。法人町民税額は平成 18～19 年度で大きな伸びがみられたものの、その後は 2,000 万円前後で推移しています。



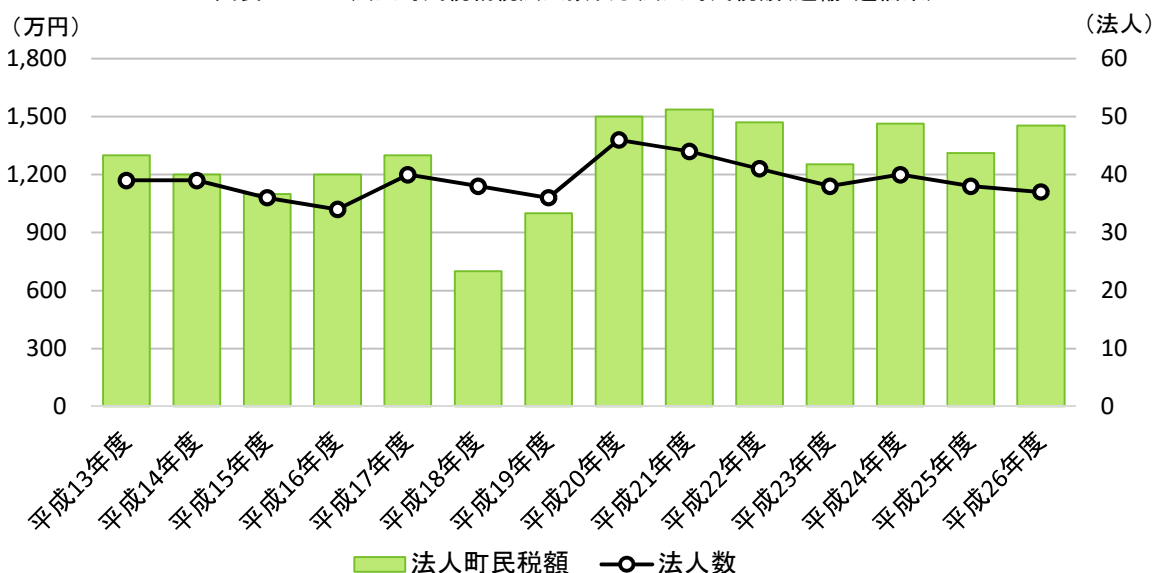
（出典）中標津町資料より作成

建設業は、年々法人数が減少傾向にあり、ピーク時では148法人でしたが、平成26年度に113法人まで減少しています。法人町民税額は建設工事の減少を背景として低迷が続いていましたが、近年の建設業の好調を受けて平成26年度には4,000万円を上回っています。運輸・通信業は、法人数及び法人町民税額ともに概ね安定的に推移しています。

図表Ⅱ-2-4 法人町民税納税法人数及び法人町民税額(建設業)



図表Ⅱ-2-5 法人町民税納税法人数及び法人町民税額(運輸・通信業)

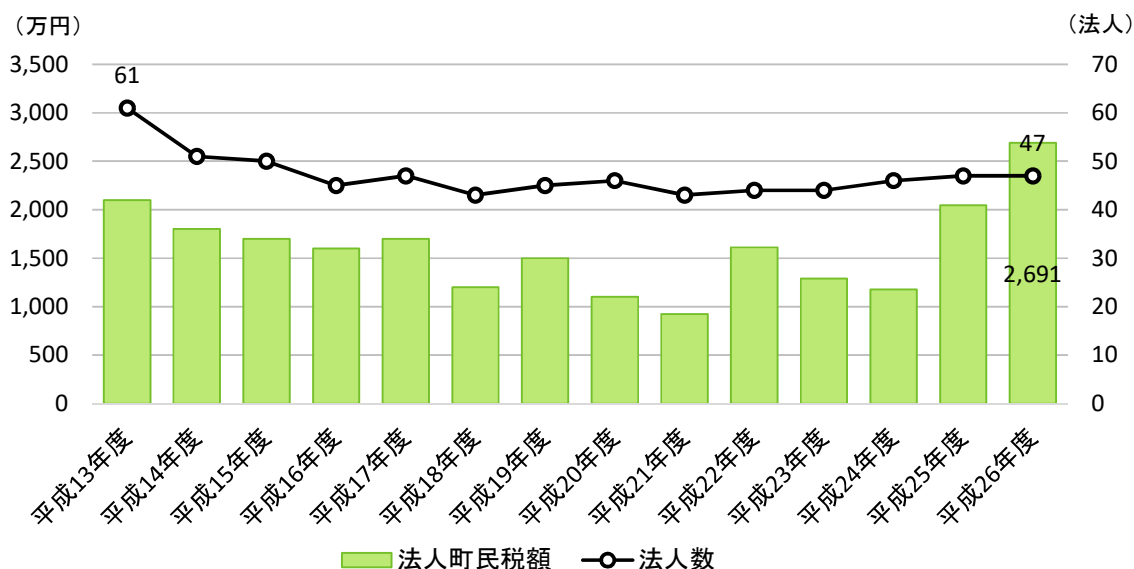


(出典) 中標津町資料より作成

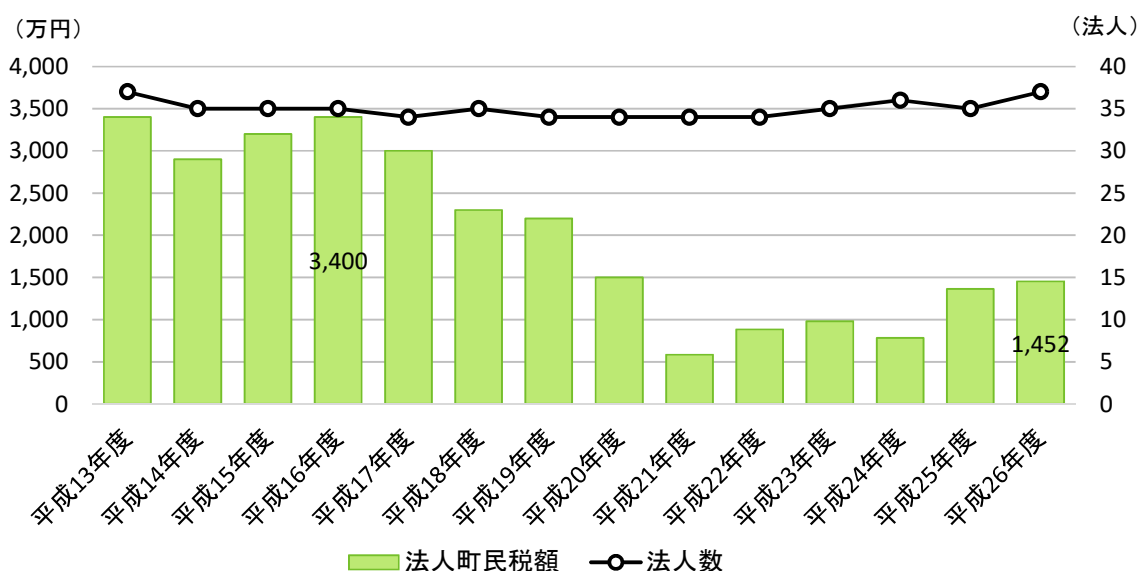
製造業の法人数は概ね安定して推移しており、平成 26 年度時点では 47 法人となっています。平成 25～26 年度にかけて法人町民税が大幅に増加し 2,500 万円を超えています。

電気・水道業の法人数も概ね安定して推移していますが、法人町民税額は平成 16 年度をピークに大幅な減少となっており、平成 26 年度は 1,500 万円程度となっています。

図表Ⅱ-2-6 法人町民税納税法人数及び法人町民税額(製造業)



図表Ⅱ-2-7 法人町民税納税法人数及び法人町民税額(電気・水道業)

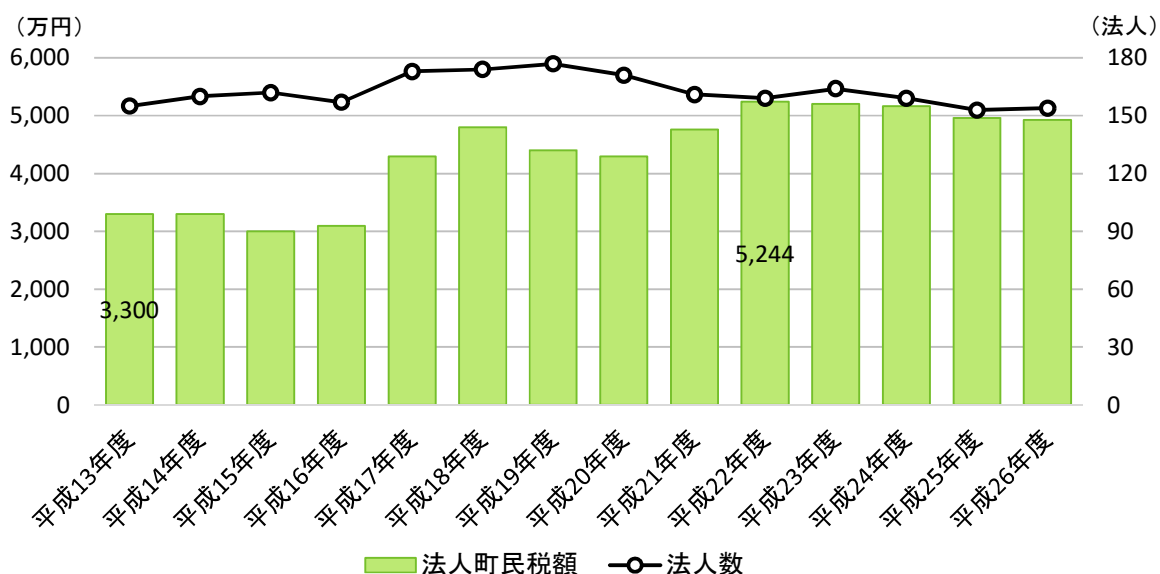


(出典) 中標津町資料より作成

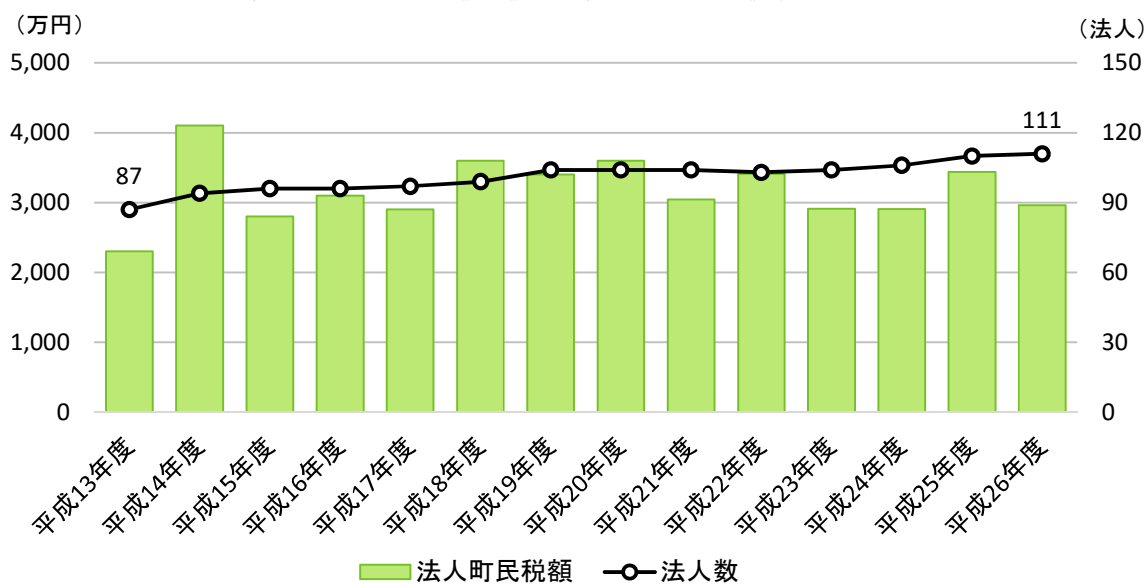
小売業の法人数は概ね安定して推移しています。法人町民税額は長期にみると増加傾向にあり、平成 22 年度に 5,200 万円ピークを迎えました。その後、減少がみられますが概ね 5,000 万円で推移しています。

サービス業の法人数は、年々増加傾向であり、平成 26 年度では 111 法人まで増加しました。ただし、法人町民税は法人数増に応じた増加はみられません。

図表Ⅱ-2-8 法人町民税納税法人数及び法人町民税額(小売業)



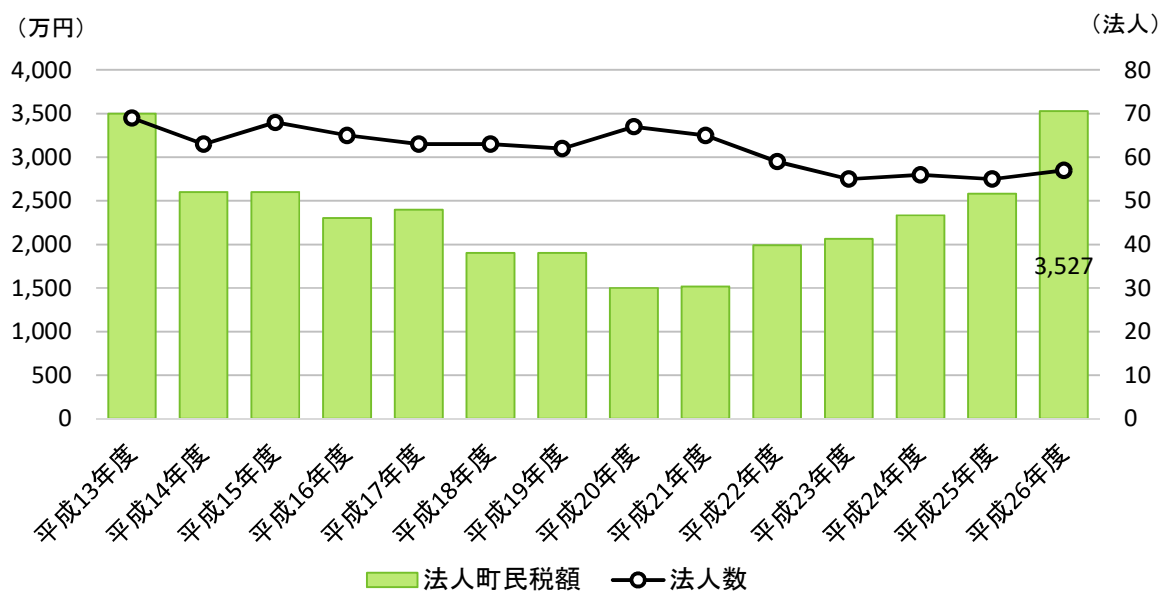
図表Ⅱ-2-9 法人町民税納税法人数及び法人町民税額(サービス業)



(出典) 中標津町資料より作成

車輛・機械販売業の法人数は減少傾向にあります。平成 26 年度で法人町民税納税額が伸びており 3,500 万円を超えています。

図表Ⅱ-2-10 法人町民税納税法人数及び法人町民税額(車輛・機械販売業)



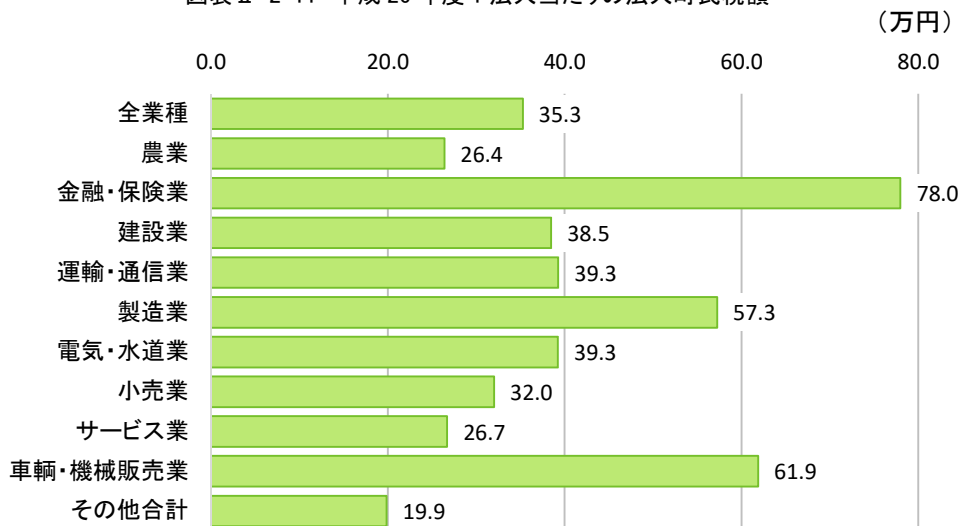
(出典) 中標津町資料より作成

(3) 1法人当たり法人町民税額

1 法人当たりの法人町民税額をみると、全体では約 35 万円となっています。

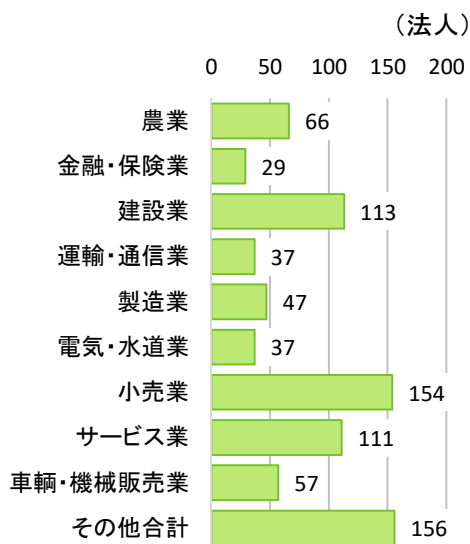
産業別にみると、「金融・保険業」が最も高く約 78 万円となり、次いで「車輛・機械販売業」が約 62 万円、「製造業」が約 57 万円となっています。

図表Ⅱ-2-11 平成 26 年度 1 法人当たりの法人町民税額



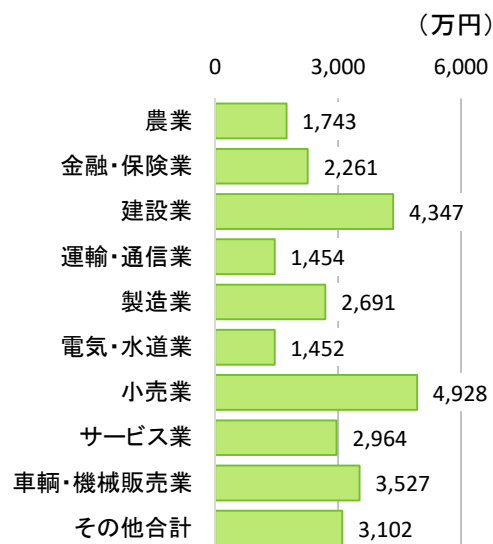
図表Ⅱ-2-12

平成 26 年度産業別法人町民税納税法人数



図表Ⅱ-2-13

平成 26 年度産業別法人町民税額



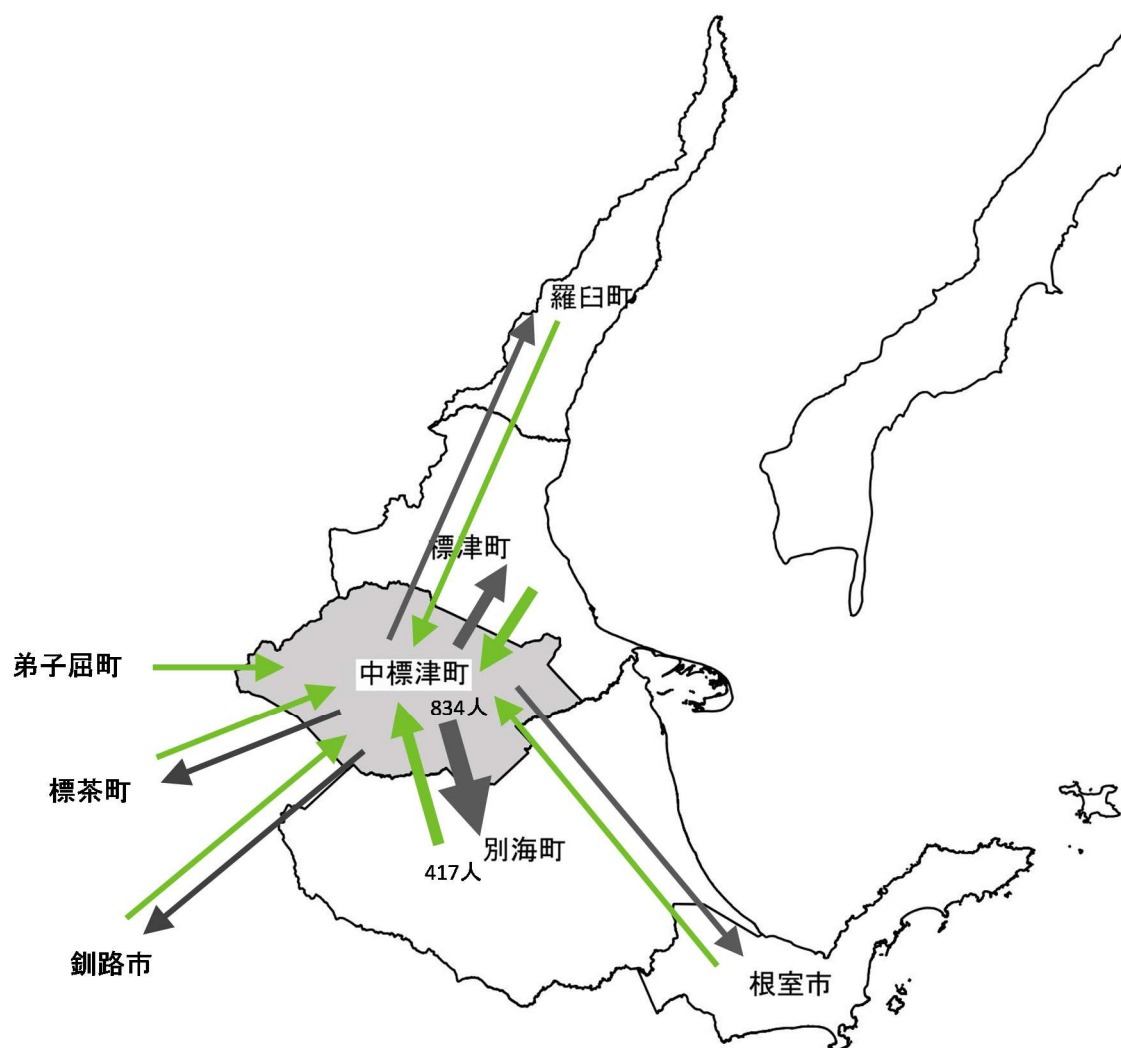
(出典) 中標津町資料より作成

3. 圏域に関する状況

(1) 周辺自治体への通勤通学の状況

本町と周辺自治体の通勤通学の状況を見ると、通勤通学者の入と出ともに別海町が最も多くなっており、入が 417 人、出が 834 人となっています。入と出の差は 417 人となっており、本町から別海町への通勤通学者数が大きく上回っています。

図表Ⅱ-3-1 周辺自治体への通勤通学の状況(通勤通学者数の【入】または【出】が 15 以上) 2010 年(平成 22 年)



(出典) 国勢調査(2010 年)より作成

図表Ⅱ-3-2 周辺自治体への通勤通学の状況(通勤通学者数の【入】または【出】が15以上) 2010年(平成22年)

			中標津町へ	中標津町から	
市町村名	人口	当地に常住する就業者・通学者数(従業通学地不詳を含まない)	通勤通学者数 【入】	通勤通学者数 【出】	入－出
別海町	15,855	8,989	417	834	-417
標津町	5,646	3,252	340	464	-124
釧路市	181,169	86,261	67	26	41
標茶町	8,285	4,454	28	28	0
弟子屈町	8,278	4,313	16	11	5
根室市	29,201	15,902	15	15	0
羅臼町	5,885	3,608	15	31	-16

(出典) 国勢調査(2010年)より作成

図表Ⅱ-3-3 周辺自治体への通勤通学の状況(通勤通学者率の【入】または【出】が3%以上) 2010年(平成22年)

市町村名	人口	当地に常住する就業者・通学者数(従業通学地不詳を含まない)	通勤通学者率 【入】	通勤通学者率 【出】
別海町	15,855	8,989	4.64%	6.41%
標津町	5,646	3,252	10.46%	3.56%

(出典) 国勢調査(2010年)より作成

周辺自治体と昼夜間人口比率（夜間人口 100 人当たりの昼間人口）を比較すると、本町のみが 98.1 人と 100 人を下回っています。これは、夜間人口に対して昼間人口が小さいことを示しており、本町から別海町や標津町に通勤通学者を送り出している様子が伺えます。

図表Ⅱ-3-4 周辺自治体との昼夜間人口比率の比較 2010 年(平成 22 年)

市町村名	常住地による人口 (夜間人口) A	従業地・通学地による人口 (昼間人口) B	昼夜間人口比率 B/A*100
中標津町	23,982	23,516	98.1
根室市	29,201	29,337	100.5
別海町	15,855	16,375	103.3
標津町	5,646	5,810	102.9
羅臼町	5,885	5,923	100.6

(出典) 国勢調査(2010 年)より作成

(2) 周辺自治体からの買い物の状況

町民が買い物をする場合、生鮮食料品の 94.6%、実用衣料の 80.7%、家庭電気製品の 87.7% を町内で購入しています。

根室振興局管内の市町のうち、根室市を除く、別海町、標津町、羅臼町では、生鮮食料品、実用衣料、家庭電化製品の各種購入の際、半数以上が本町で購入しています。

つまり、本町の主な産業の一つである小売業は、町民だけでなく周辺自治体住民の購入の影響も大きく、根室振興局管内のそれぞれの自治体に活気がないと本町も衰退していく懸念があります。

図表Ⅱ-3-5 地域別にみた商品別購入場所(中標津町での購入割合)

単位 (%)

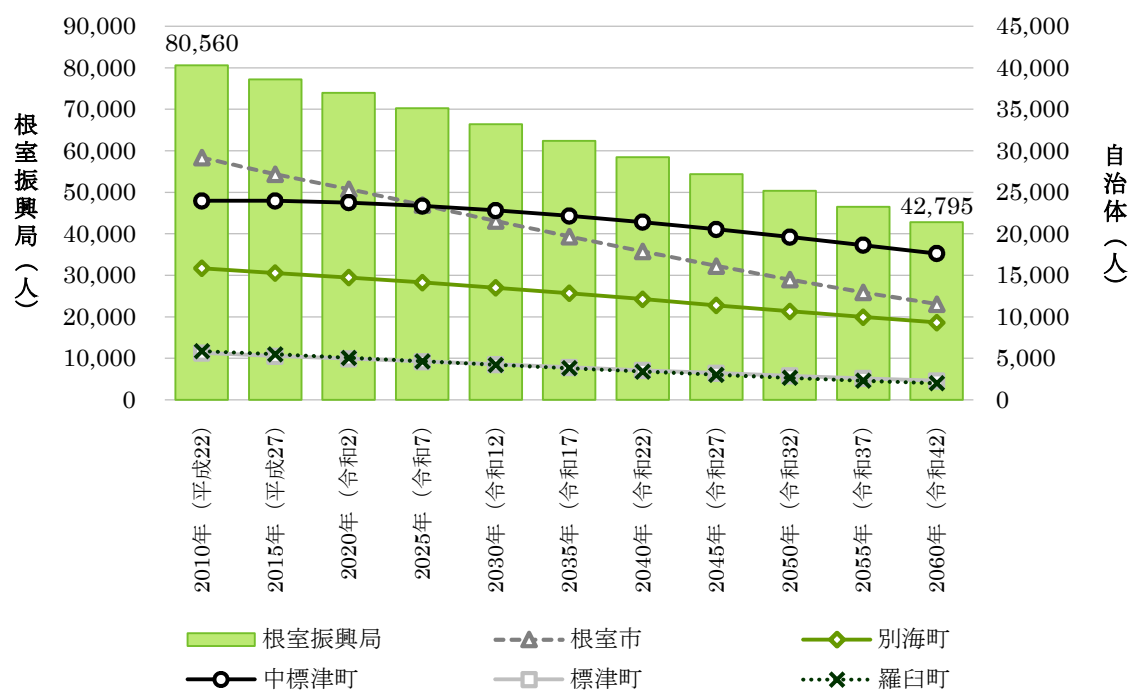
	中標津町での購入割合		
	生鮮食料品	実用衣料	家庭電気製品
中標津町	94.6	80.7	87.7
根室市	3.9	6.9	6.2
別海町	57.4	52.9	69.4
標津町	79.7	64.9	64.5
羅臼町	61.6	51.3	58.5

(出典) 平成 21 年度北海道広域商圏動向調査 (北海道経済部)

(3) 周辺自治体における将来人口の見込み

周辺自治体の 2060 年(令和 42 年)までの将来人口をみると、いずれの自治体も減少傾向にあります。根室振興局管内全体では、2010 年(平成 22 年)で 80,560 人であった人口が、2060 年には 42,795 人まで減少します。これは 2010 年時点の 53.1%しかなく、前項でみたように本町の主な産業の一つである小売業に大きな影響を与えると懸念されます。

図表Ⅱ-3-6 周辺自治体における将来人口



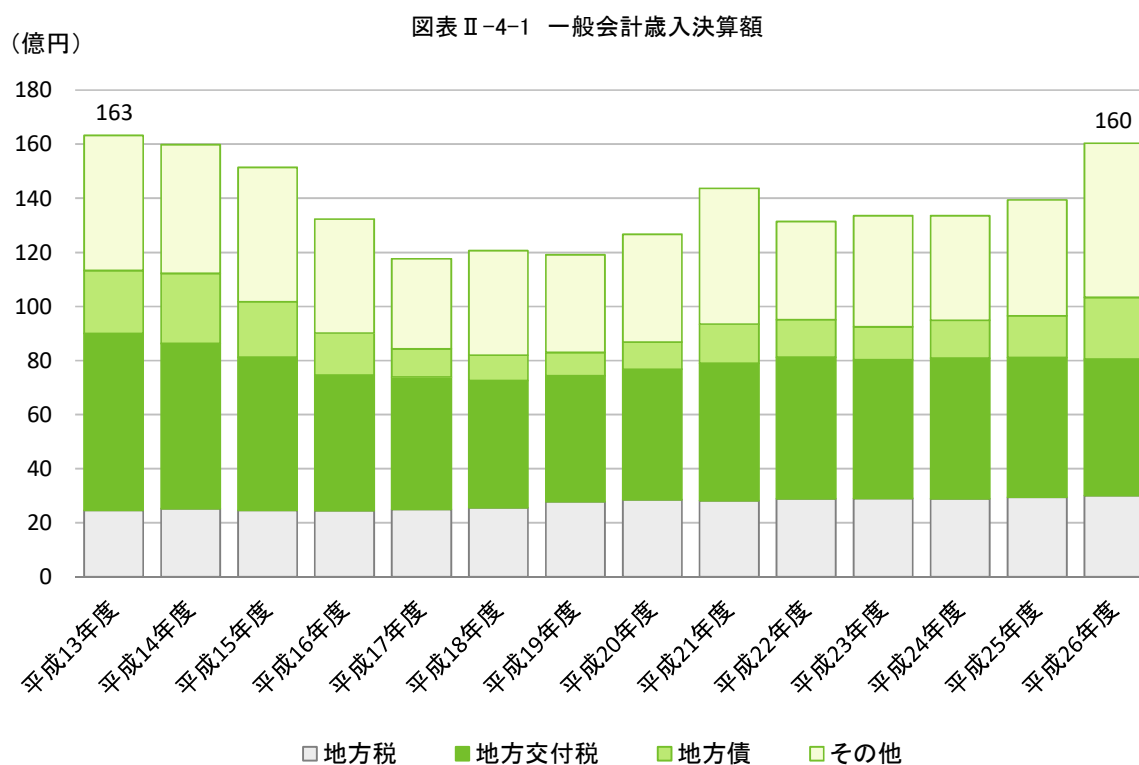
(出典)「日本の地域別将来推計人口 (平成 25 (2013) 年 3 月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)に基づき作成

4. 財政・公共施設の状況

(1) 歳入の状況

人口減少や国の地方財政対策の影響により、一般会計歳入で大きな割合を占める地方交付税が減少傾向にあり、その結果平成 17 年度まで歳入総額も減少の傾向がみられます。

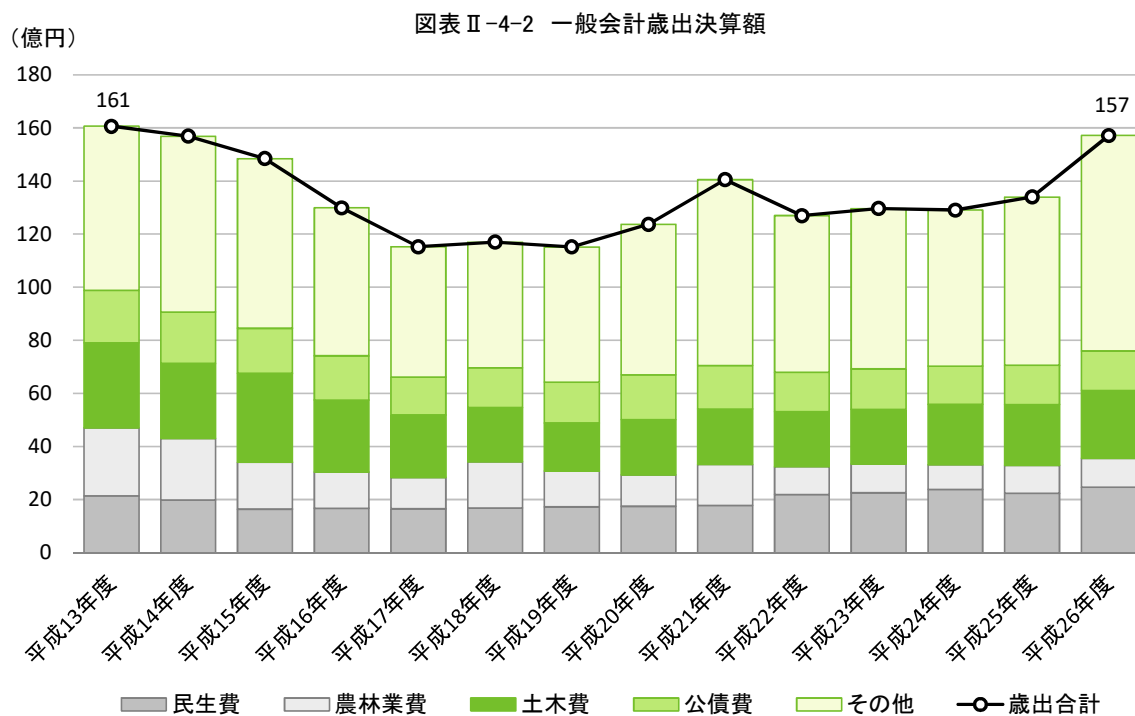
平成 20 年度以降、地方財政対策の見直し等により歳入総額が増加傾向にあり、平成 26 年度の歳入総額は、約 160 億円となっています。



(出典) 市町村決算カード(総務省)より作成

(2) 歳出の状況

一般会計歳出については、平成 17～20 年度まで、人件費削減や行財政改革により大幅な歳出削減が行われました。その後、財務構造の改善が見られ、増加傾向にあります。



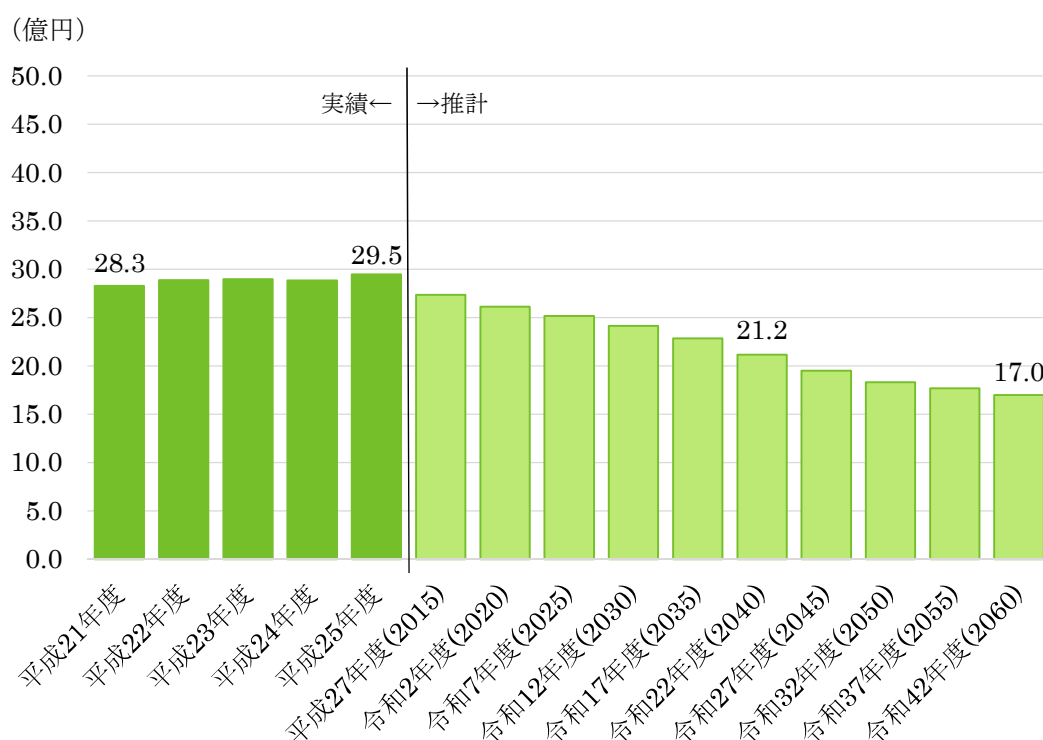
(出典) 市町村決算カード (総務省) より作成

(3) 個人町民税への影響

町の自主財源である町税のうち、最も人口減少に影響される個人町民税の推計を行いました。町民一人当たりの現年度個人町民税額の平成 21～平成 25 年度の平均値、社人研の人口推計に基づいて試算したものです。

この推計結果では、個人町民税は令和 22 年度には、約 21.2 億円、令和 42 年度には約 17.0 億円となり、平成 25 年度と比較し令和 22 年度に 71.8%、2060 年度に 57.6%まで減少すると推計されます。

図表Ⅱ-4-3 個人町民税の推計



(出典) 市町村決算カード(総務省)及び「日本の地域別将来推計人口(平成 25(2013)年 3 月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)より作成

(4) 公共施設の状況

町内の公共施設は、図表Ⅱ-4-4 のとおりです。公営住宅は、750 戸、職員公舎は 24 戸となっています。子育てに関係する施設では、保育所が 5 か所、幼稚園が 1 か所、児童館が 2 か所あります。医療に関する施設は、病床数 199 の町立病院が 1 か所、診療所・保健センターがそれぞれ 1 か所ずつあります。

人口減少に伴って施設の適正配置の検討が必要なほか、町民一人当たりの負担が増加することも留意しなければなりません。なお、平成 28 年 2 月時点で公共施設等総合管理計画が策定されていないことから、当該計画の策定後に改めて施設の利用状況や維持管理・更新に係る経費の見通し、人口減少の影響などを分析することとします。

図表Ⅱ-4-4 公共施設の状況 2013 年(平成 25 年)時点

道路延長(面積)	642,135 m	9,859,088 m ²
農道延長	21,177 m	
林道延長	6,216 m	
公園数(面積)	29 箇所	1,041,892 m ²
公営住宅等戸数	750 戸	
し尿処理施設年間総収集量(処理人口)	2,464 kl	3,426 人
ごみ処理施設年間総収集量(処理人口)	8,848 t	24,034 人
終末処理場	2 箇所	
保育所数(延面積)	5 箇所	1,368 m ²
幼稚園数(延面積)	1 箇所	416 m ²
本庁舎(延面積)	1 箇所	5,157 m ²
支所(延面積)	1 箇所	24 m ²
職員公舎(延面積)	24 戸	1,380 m ²
児童館(延面積)	2 箇所	619 m ²
隣保館(延面積)	1 箇所	156 m ²
市民会館公会堂	2 箇所	7,349 m ²
図書館(延面積)	1 箇所	959 m ²
体育館(延面積)	1 箇所	2,417 m ²
野球場(延面積)	1 箇所	21,290 m ²
プール(延面積)	2 箇所	575 m ²
病院(病床数)	1 箇所	199 床
診療所	1 箇所	
保健センター(延面積)	1 箇所	740 m ²

(出典) 中標津町公共施設状況調(2013 年)

第三章 町民の意識調査

1. 中標津町まち・ひと・しごと創生総合戦略にかかる調査の概要

本町では、「中標津町まち・ひと・しごと・創生総合戦略」策定のため、町民アンケート及び学生アンケート調査を実施しました。概要は次のとおりです。

(1) 人口減少対策にかかるアンケート調査(町民アンケート)

◆調査対象：2015年(平成27年)5月20日現在の住民基本台帳に登録されている20歳から39歳の方のうち1,000人を無作為抽出

◆標本数：1,000件

◆調査期間：2015年(平成27年)6月5日～6月22日

◆回収状況：

発送数	回収数	回収率
1,000件	280件	28.0%

(2) 人口減少対策にかかるアンケート調査(学生アンケート)

◆調査対象：中標津高等学校及び中標津農業高等学校に通う生徒全員

◆標本数：598件

◆調査期間：2015年(平成27年)5月28日～6月23日

◆回収状況：

配付数	回収数	回収率
598件	598件	100.0%

【集計・表記方法に関する留意事項】

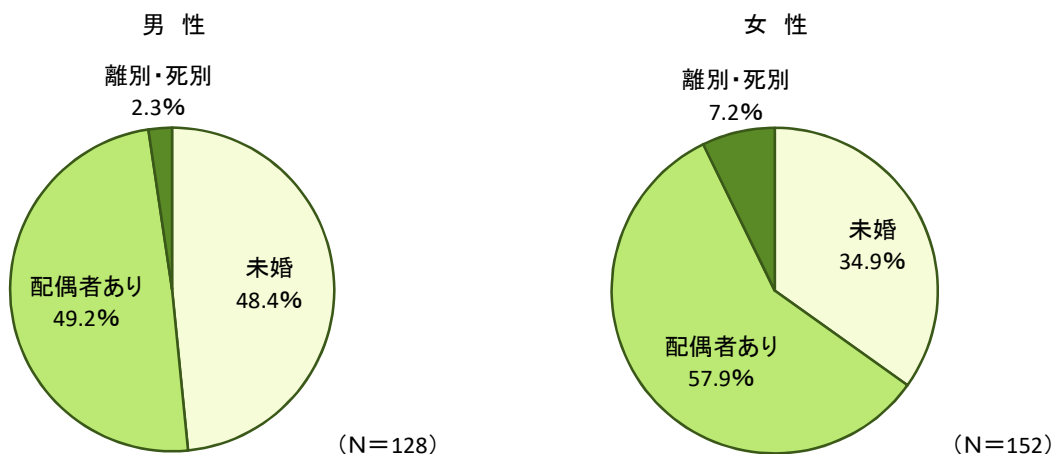
- ・集計結果は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までを百分率(%)で表示しています。そのため、構成比の和が100.0%にならないことがあります。
- ・本文やグラフ中の選択肢は、調査票の言葉を短縮しているものがあります。

2. 人口減少対策にかかるアンケート調査の結果

(1) 町民アンケート

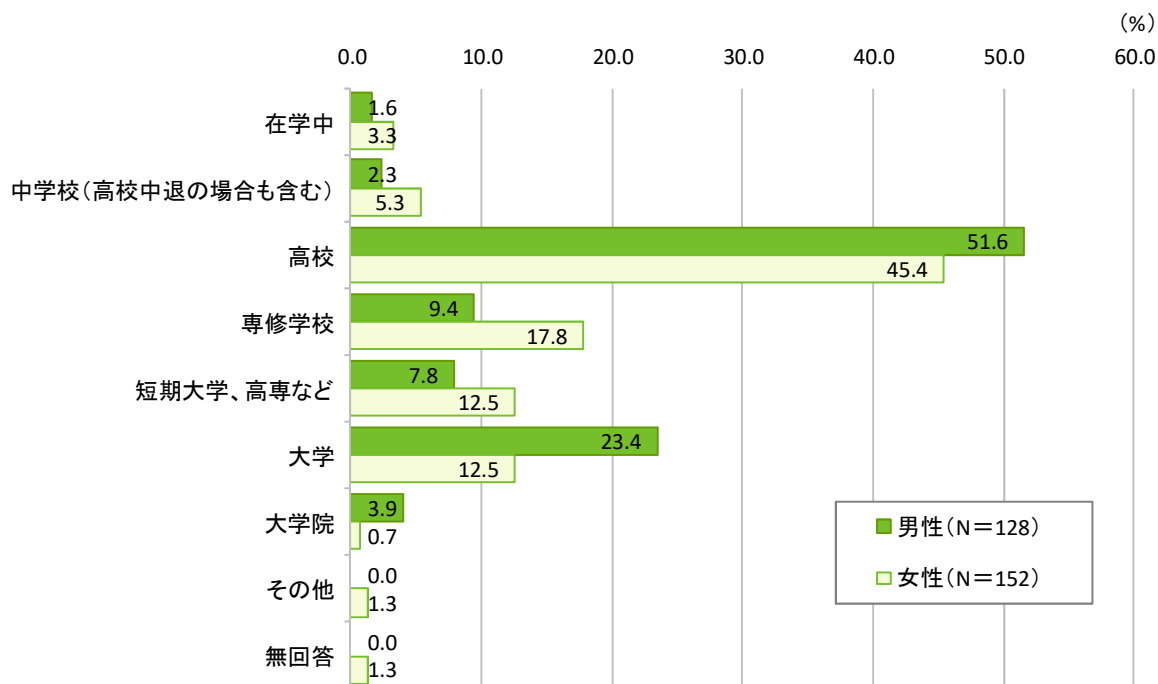
回答者のうち男性は配偶者ありが 49.2%、女性は配偶者ありが 57.9%でした。

図表Ⅲ-2-1 配偶者の有無

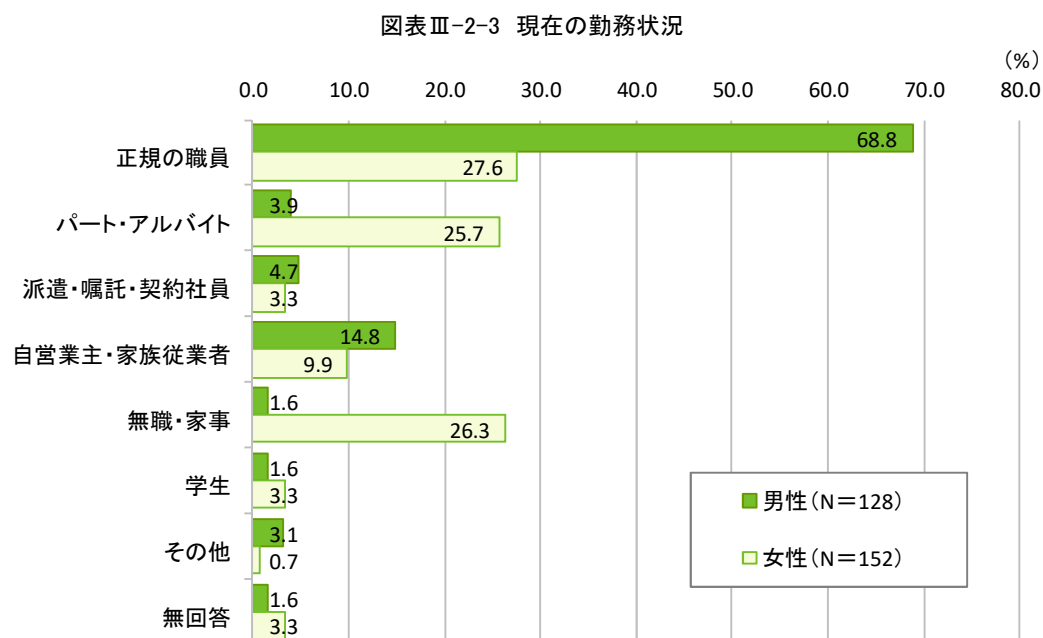


最終学歴については高校が多く、次いで大学となっています。近年の全国の大学進学率 56.5%との比較でみた場合、最終学歴が大学の人口割合が少ないということは、大学進学で転出して戻ってきていない割合が一定程度あることを意味しています。

図表Ⅲ-2-2 最終学歴

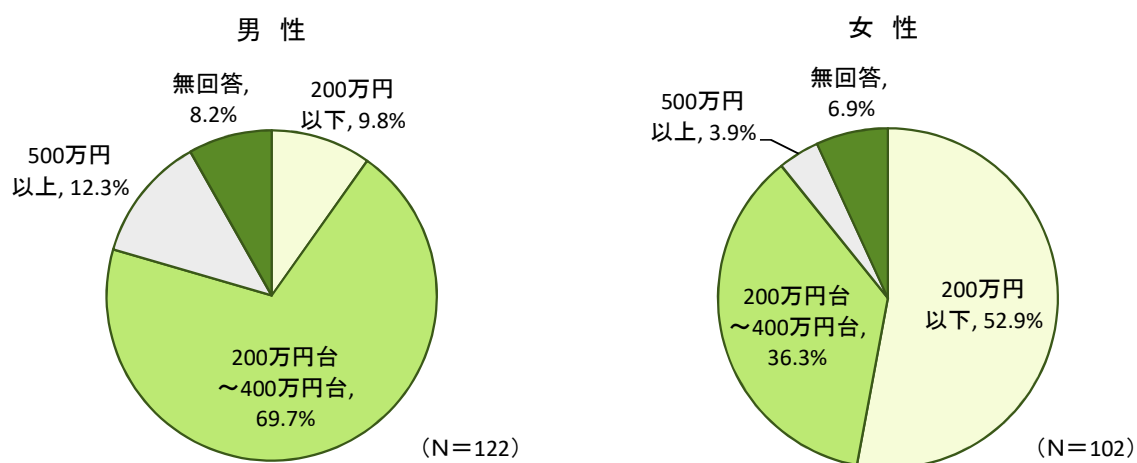


現在の勤務状況をみると、男性は 68.8%が正規の職員、14.8%が自営業主・家族従業者となっています。一方、女性をみると正規の職員が 27.6%、無職・家事が 26.3%、パート・アルバイトが 25.7%の割合となっています。



年収をみると、男性では 200 万円台～400 万円台の割合（69.7%）が高いのに対して、女性では 200 万円以下の割合（52.9%）が高く、働き方に大きな違いがあることが分かります。

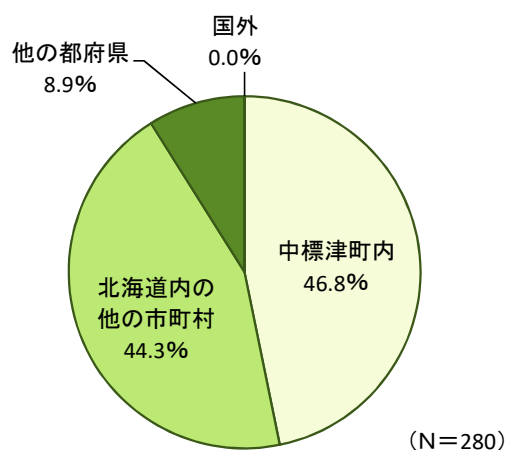
図表Ⅲ-2-4 平成 26 年の年収(税込)



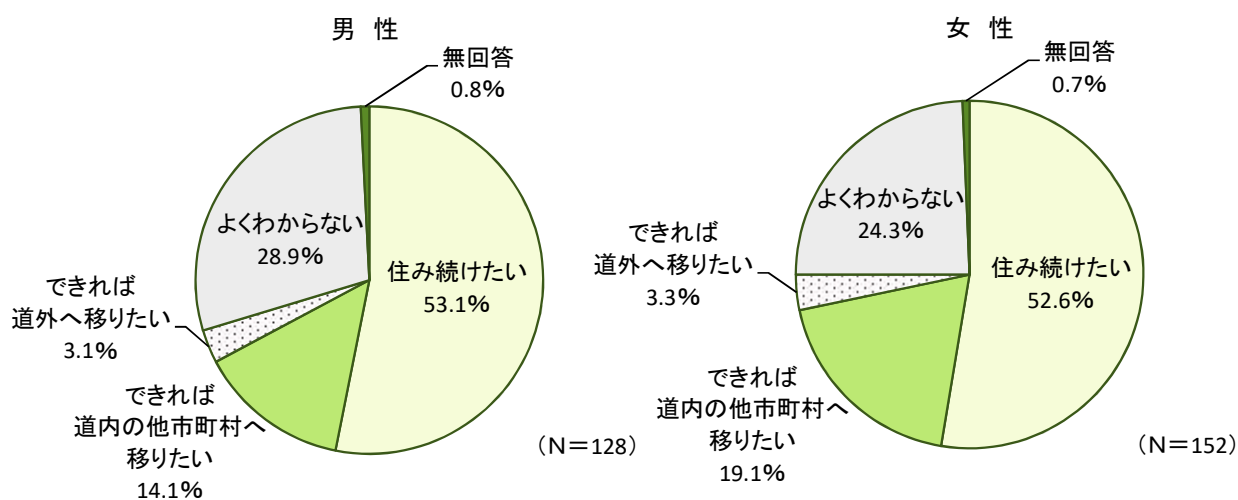
生まれた場所でみると、中標津町内は 46.8%、中標津町以外の地域は 53.2%となっており、概ね半数ずつの回答でありました。

中標津町に住み続けたいかと定住意向をきいたところ、男性では 53.1%、女性では 52.6%が「住み続けたい」と回答しています。

図表Ⅲ-2-5 生まれた場所

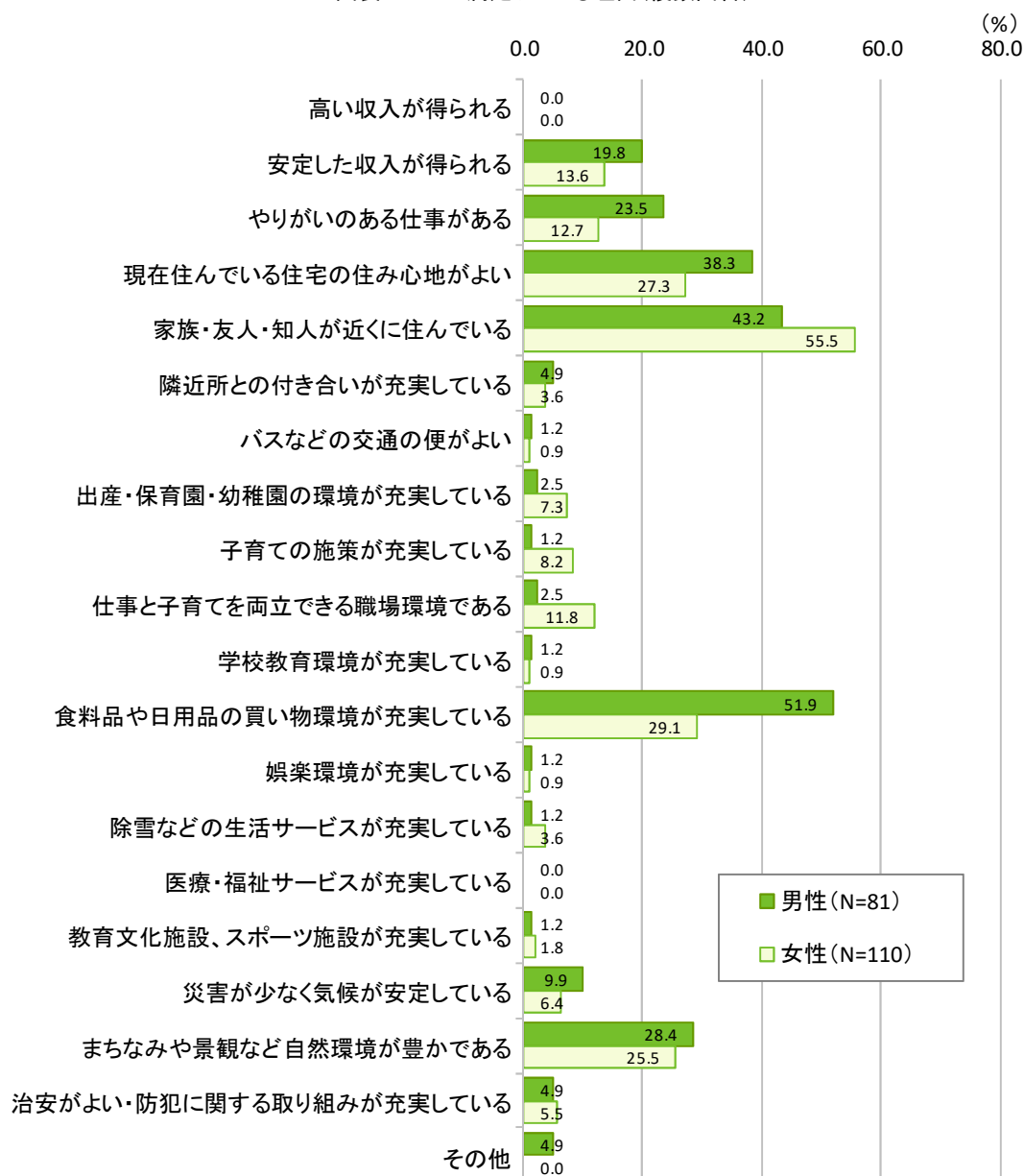


図表Ⅲ-2-6 中標津町に住み続けたいか



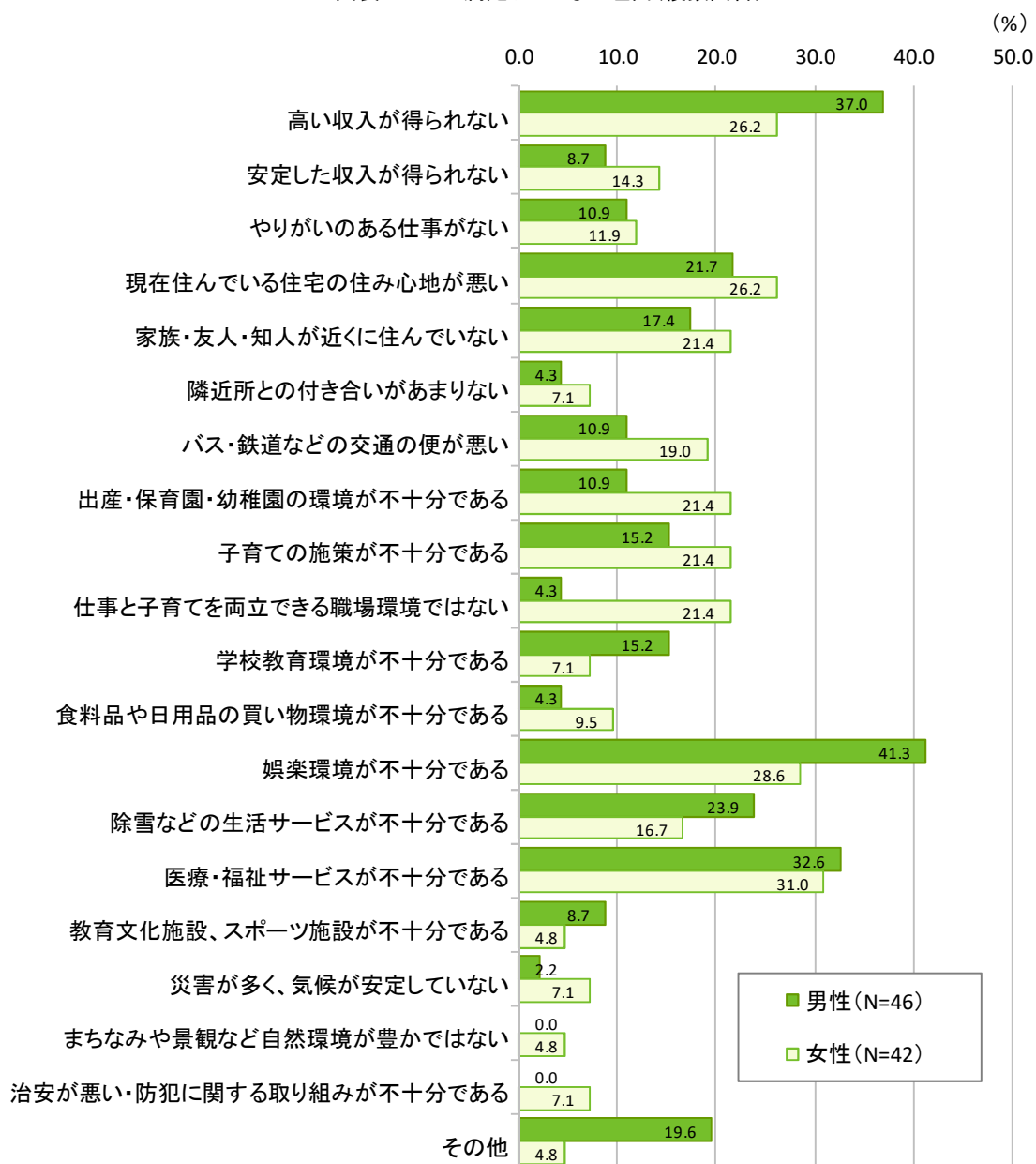
中標津町で暮らして満足している理由としては、男性では「食料品や日用品の買い物環境が充実している」「家族・友人・知人が近くに住んでいる」「現在住んでいる住宅の住み心地がよい」の順でした。女性では「家族・友人・知人が近くに住んでいる」「食料品や日用品の買い物環境が充実している」「現在住んでいる住宅の住み心地がよい」の順であり、回答割合こそ違えども同様の傾向がみられました。

図表Ⅲ-2-7 満足している理由(複数回答)



中標津町で暮らして満足していない理由としては、娯楽、医療、収入に対する不満が上位を占めています。その他、女性では、「出産・保育園・幼稚園の環境が不満である」「子育ての施策が不十分である」「仕事と子育てを両立できる職場環境ではない」など、子育て環境に対する不満が特徴的であるといえます。

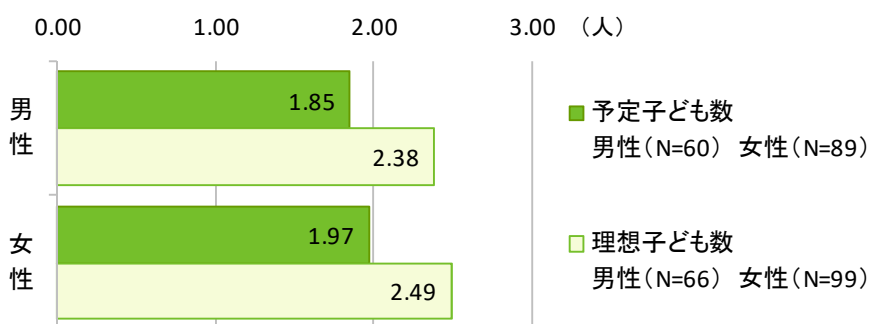
図表Ⅲ-2-8 満足していない理由(複数回答)



結婚している人に予定子ども数（＝現在持っている子どもの数＋今後産む予定である子どもの数）と、子どもを持つための制約がなかった場合の持ちたい子どもの数（理想子ども数）をたずねたところ、予定子ども数は男性で1.85人、女性で1.97人となりました。

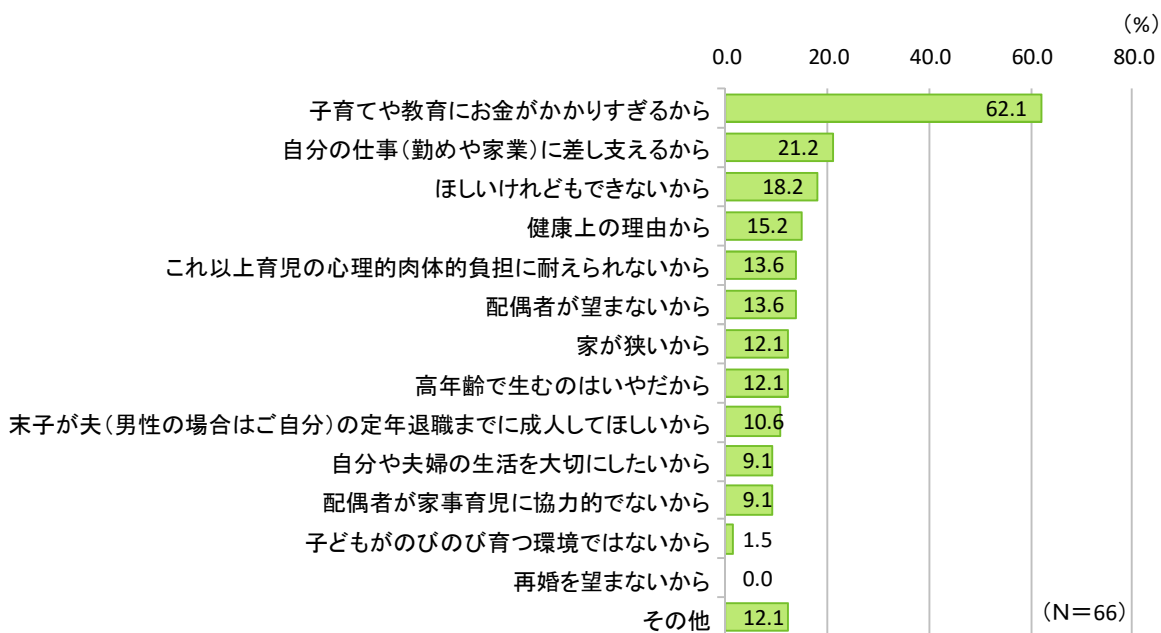
理想子ども数は、男性2.38人、女性2.49人であり、予定子ども数と理想子ども数には0.5人程度の差がみられます。

図表Ⅲ-2-9 予定子ども数及び理想子ども数（平均人数）



予定子ども数と理想子ども数に差がある場合にその理由をたずねたところ、最も回答が多かったのは「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」で62.1%でした。次いで「自分の仕事（勤めや家業）に差し支えるから」となっています。

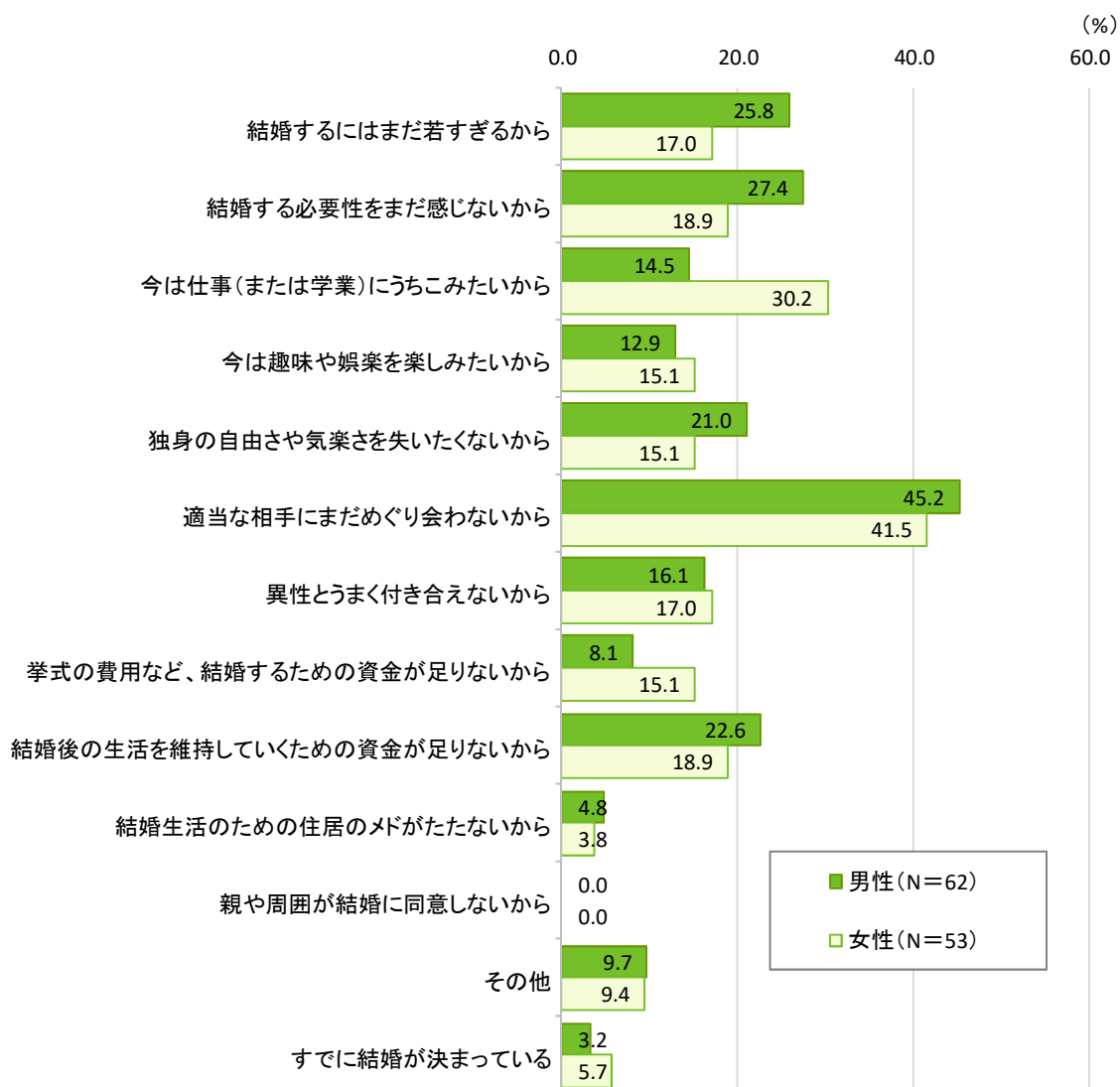
図表Ⅲ-2-10 予定子ども数が理想子ども数より少ない理由（複数回答）



未婚の方に現在独身でいる理由をたずねたところ、男女ともに「適当な相手にまだめぐり会わないから」が最も多くなっていました。

男性にあっては、「結婚するにはまだ若すぎるから」「結婚する必要性をまだ感じないから」の割合が高く、現時点で結婚したいと考えていないと思われます。また、女性にあっては「今は仕事（または学業）にうちこみたいから」の割合が高く、結婚の優先順位が低くなっていると思われます。

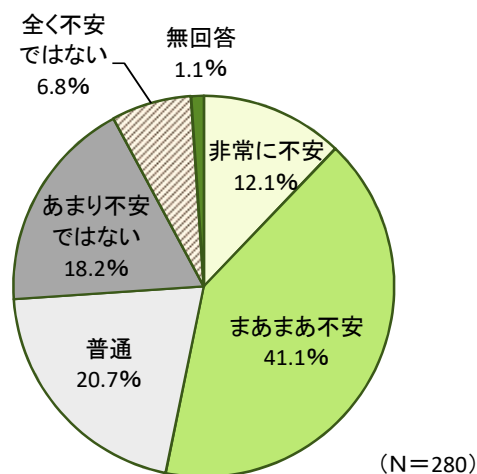
図表Ⅲ-2-11 現在独身でいる理由(未婚の方)(複数回答)



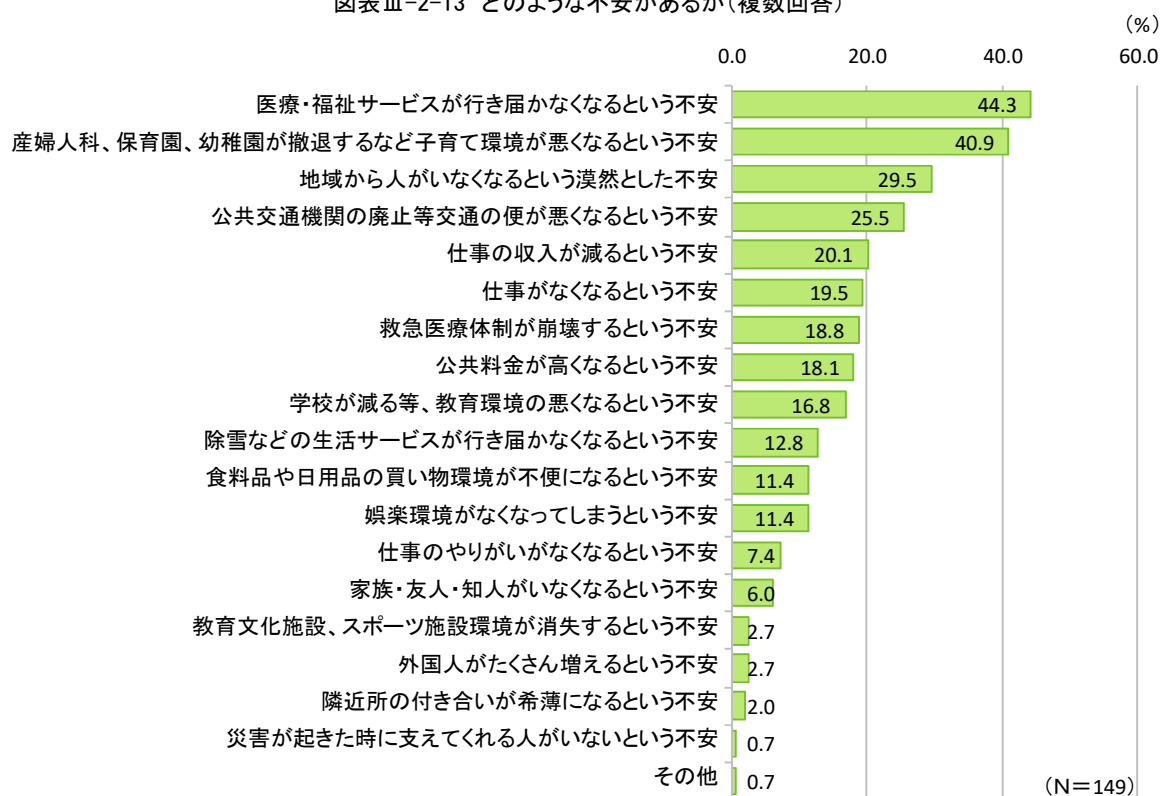
人口減少が進むことに対する不安は、半数以上の人が感じています。

特に、「医療・福祉サービスが行き届かなくなるという不安」「産婦人科、保育園、幼稚園が撤退するなど子育て環境が悪くなるという不安」など、地域に住む人が少なくなることにより生活サービスが成り立たなくなることへの不安が大きくなっています。

図表Ⅲ-2-12 人口減少が進むことへの将来の不安



図表Ⅲ-2-13 どのような不安があるか(複数回答)

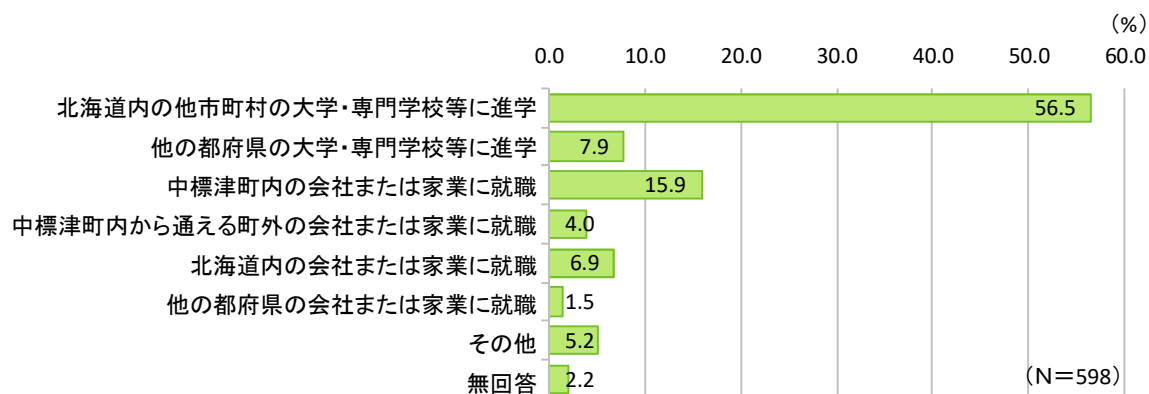


(2) 学生アンケート

中標津高等学校及び中標津農業高等学校に通う生徒に高校卒業後の進路をたずねたところ、56.5%が「北海道内の他市町村の大学・専門学校等に進学」と回答しました。

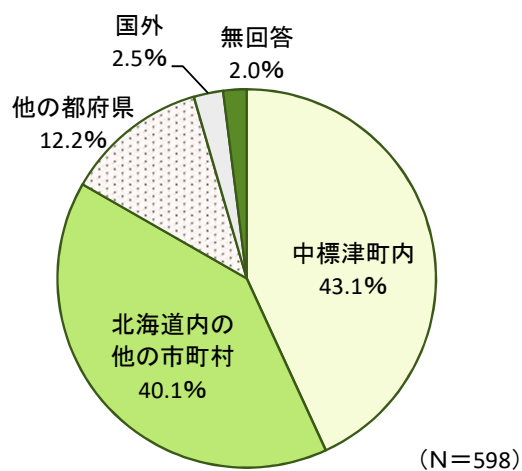
また、就職で中標津町に住み続けると回答した人は、合わせて19.9%でした。

図表Ⅲ-2-14 高校卒業後の進路



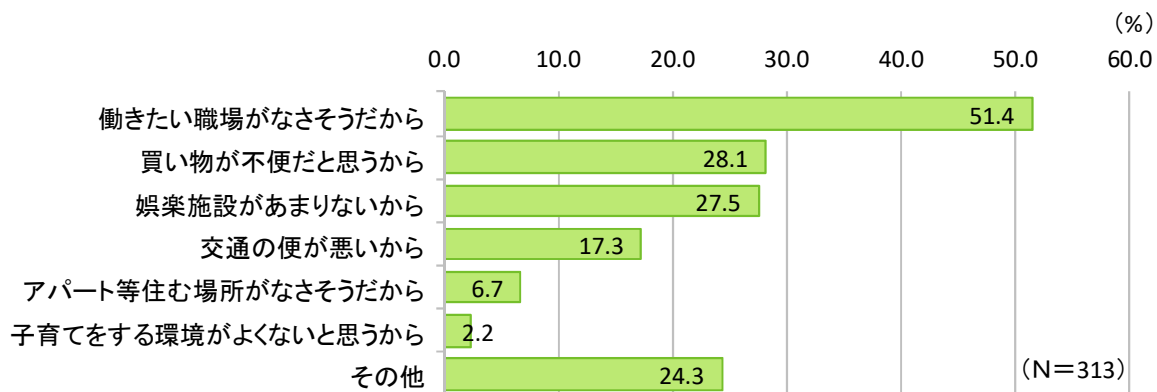
10年後にどこで暮らしたいかたずねたところ、43.1%が中標津町内で暮らしたいと考えており、大学等の進学後には中標津町に戻ってきたいという意向が大きいといえます。

図表Ⅲ-2-15 10年後にどこで暮らしたいか



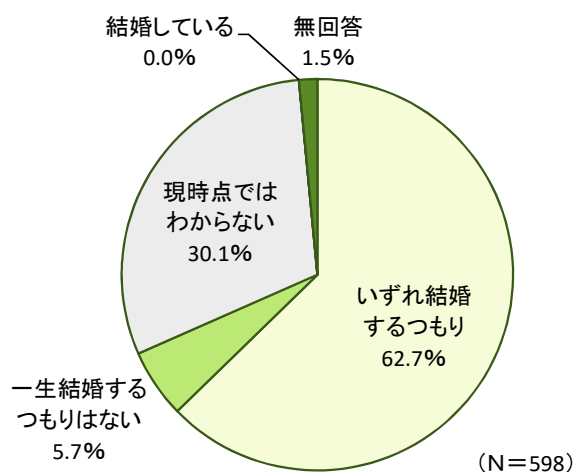
中標津町以外で暮らしたいという人にその理由をたずねたところ、「働きたい職場がなさそうだから」が51.4%で最も高くなっています。就職にかかる問題や生活への不安が先行している様子が伺えます。

図表Ⅲ-2-16 中標津町以外で暮らしたい理由



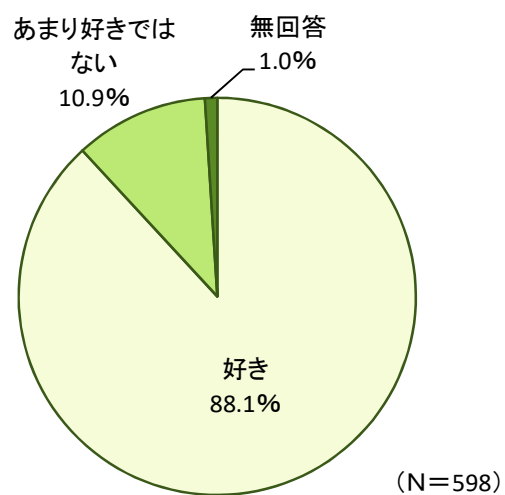
結婚観についてたずねたところ、「いずれ結婚するつもり」が62.7%であり、「現時点ではわからない」が30.1%となっています。

図表Ⅲ-2-17 結婚に対する考え



中標津町のことが好きかとたずねたところ、「好き」の回答が 88.1%と高くなっており、条件さえ整えば中標津町で暮らしたいという潜在的な意識は高いといえます。

図表Ⅲ-2-18 中標津町のことが好きか



第Ⅳ章 人口の将来展望

ここでは、これまでにみてきた「人口の現状分析」や「人口の変化が地域の将来に与える影響」などを整理した上で、町の将来人口推計を行い、将来の人口に関して目指すべき方向性を展望します。

1. 現状と課題の整理

(1) 人口の現状分析

本町の総人口は、1955 年(昭和 30 年)以来、常に増加傾向で推移してきました。しかしながら、今後は死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続き、転入数が転出数を上回る社会減の状況と相まって、国の人口推計によると本町においても人口減少局面に突入するとされています。2010 年(平成 22 年)で 23,982 人であった総人口は、2060 年(令和 42 年)までに 17,625 人まで減少すると見込まれます。

本町の女性が一生涯に産む子どもの数を示した合計特殊出生率は 1.63 (2008 年～2012 年)であり、北海道や他の市町村と比べて、特に低いという値ではありませんが、今後子どもを産む女性の数自体が減少するため、出生数が少なくなる点に留意しておく必要があります。また、若い世代の有配偶率の低下により合計特殊出生率が下がる可能性がある点に対しても対策が必要になると考えます。

転入・転出の社会移動については、大学等への進学の際に地域から離れ、札幌市や東京へ転出している若者が多くいます。ただし、就職の際には、一部が本町に戻っている傾向がみられます。まちの中で、働く場をきちんと確保し、U・I ターンできる状況を確認しておくことが重要な視点となります。

(2) 人口の変化が地域の将来に与える影響

本町における主な就業先としては、「卸売業、小売業」、「農業」、「医療、福祉」、「宿泊業、飲食サービス業」、「製造業」などがあげられます。今後、人口が減少していく中の課題としては 2 点あり、1 つ目は人口の減少に伴う就業者数の減少です。現在と同じ産業規模を確保していくためには、生産性を高めていく必要がありますが、生産性の向上だけでは対応できない面も出てくると考えられます。技術を持った就業者はすぐに確保できるわけではないので、長期的な視点を持って地域の中で育てていくという視点が重要になると考えられます。

2 つ目は、人口の減少に伴う購買力の低下です。本町の主要産業の一つである「卸売業、小売業」は、本町の消費者だけでなく周辺自治体を商圈として発展してきました。今後、周辺自治体も人口減少が進むと見込まれています。本町としては、自分の地域のみならず、根室振興局管内全体において人口減少を抑制し活気ある地域にできるよう取り組みを進めていく視点が重要になると思われます。

2. 将来人口推計とシミュレーション

(1) 将来人口推計とシミュレーション

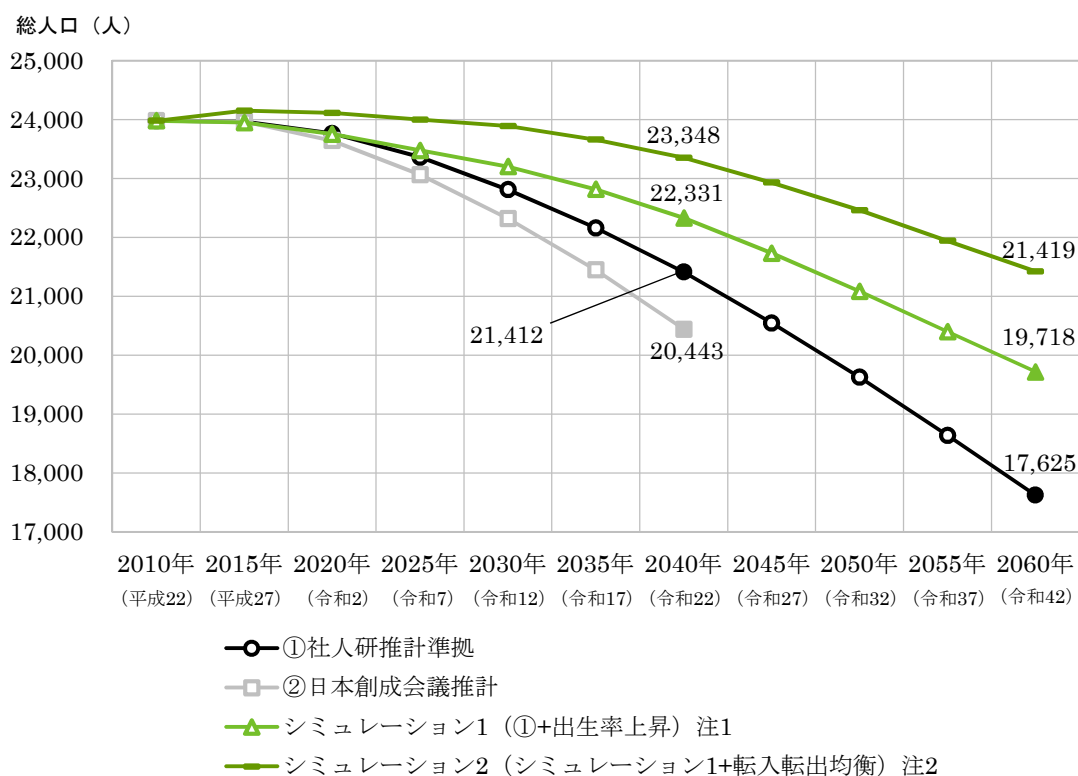
国立社会保障・人口問題研究所と日本創成会議での将来人口推計を比較すると、2020年(令和2年)以降差が発生し、日本創成会議での人口推計の方が大きく減少すると推計しており、2040年(令和22年)次における両者の推計値の差は969人となっています。

社人研の推計結果に、本町における自然増減及び社会増減を勘案し、人口推計のシミュレーションを行いました。結果は下記の図表Ⅳ-2-1のとおりです。

出生率が上昇することを仮定としてシミュレーションを行うと、年々微量ながら総人口の減少は緩和され、2060年(令和42年)における社人研推計準拠との差は2,093人となります。

また、社会移動の転入と転出が均衡するという仮定でシミュレーションを行うと、総人口の減少は大きく緩和され、2060年における社人研推移との差は3,794人となります。

図表Ⅳ-2-1 社人研推計準拠と日本創成会議推計との総人口の比較及び
出生率改善と出生率改善+移動均衡のシミュレーション比較



(出典) まち・ひと・しごと創生本部事務局提供資料より作成

(注1) シミュレーション1については、将来人口推計における社人研推計準拠において、合計特殊出生率が2030年(令和12年)までに人口置換水準(2.1)まで上昇すると仮定したもの。

(注2) シミュレーション2については、シミュレーション1かつ転入と転出が均衡(＝純移動率がゼロ)で推移すると仮定したもの。

人口の増減に対して、自然増減が大きな影響を与えるのか、社会増減が大きな影響を与えるのかについて全国の自治体と比較すると、本町の影響度は 5 段階評価のうち自然増減は「2」、社会増減も「2」であり、いずれも大きなマイナスになっているということではありません。今後の本町の人口を考える上では、自然増、社会増のどちらか一方を押し進めるのではなく、両方のバランスを取りながら進めていくことが求められます。

図表Ⅳ-2-2 自然増減及び社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口＝22,331人 社人研推計準拠の2040年推計人口＝21,412人 ⇒22,331人/21,412人＝104.30%	2
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口＝23,348人 シミュレーション1の2040年推計人口＝22,331人 ⇒23,348人/22,331人＝104.60%	2

※自然増減の影響度：1＝100%、2＝100～105%、3＝105～110%、4＝110～115%、5＝115%以上の増加
社会増減の影響度：1＝100%以下、2＝100～110%、3＝110～120%、4＝120～130%、5＝130%以上の増加
(出典)「地域人口減少白書」(2014年(平成26年)、一般社団法人北海道総合研究調査会)

図表Ⅳ-2-3 自然増減及び社会増減の影響度(全道の状況)

		自然増減の影響度(2040)					
		1	2	3	4	5	総計
社会増減の影響度 (2040)	1	0	3	8	7	3	21
			音更町、芽室町、更別村	千歳市、恵庭市、七飯町、鹿部町、ニセコ町、東神楽町、東川町、幕別町	北区、東区、白石区、西区、厚別区、手稲区、清田区	中央区、豊平区、仁木町	11.2%
	2	0	8	18	3	1	30
			留寿都村、赤井川村、月形町、鹿栖町、安平町、清水町、鶴居村、 中標津町	旭川市、室蘭市、帯広市、北見市、網走市、苫小牧市、名寄市、砂川市、富良野市、登別市、伊達市、石狩市、北斗市、今金町、長沼町、斜里町、西興部村、中札内村	南区、岩見沢市、北広島市	江別市	16.0%
	3	2	15	27	7	0	51
		京極町、泊村	知内町、黒松内町、倶知安町、神恵内村、中富良野町、下川町、猿払村、小清水町、大空町、厚真町、士幌町、上士幌町、鹿追町、大樹町、広尾町	釧路市、稚内市、滝川市、新篠津村、森町、八雲町、寿都町、余市町、栗山町、新十津川町、秋田町、北竜町、当麻町、比布町、美瑛町、剣淵町、美深町、枝幸町、美幌町、佐呂間町、遠軽町、湧別町、興部町、白老町、新冠町、新得町、池田町	函館市、小樽市、長万部町、雨竜町、占冠村、増毛町、豊浦町		27.1%
	4	1	17	28	3	1	50
		えりも町	厚沢部町、乙部町、島牧村、真狩村、喜茂別町、共和町、上富良野町、和寒町、羽幌町、初山別村、訓子府町、日高町、本別町、足寄町、標茶町、弟子屈町、別海町	紋別市、士別市、根室市、深川市、蘭越町、岩内町、積丹町、奈井江町、由仁町、浦臼町、沼田町、愛別町、上川町、南富良野町、小平町、浜頓別町、幌延町、津別町、置戸町、滝上町、杜陵町、洞爺湖町、心かわ町、新ひだか町、釧路町、厚岸町、浜中町、標津町	美瑛市、古平町、雄武町	当別町	26.6%
	5	1	14	17	3	1	36
		利尻富士町	奥尻町、妹背牛町、中川町、幌加内町、遠別町、天塩町、中頓別町、豊富町、礼文町、利尻町、清里町、平取町、陸別町、浦幌町	夕張市、留萌市、芦別市、三笠市、歌志内市、松前町、木古内町、江差町、上ノ国町、せたな町、上砂川町、苫前町、浦河町、様似町、豊頃町、白糠町、羅臼町	赤平市、福島町、南幌町	音威子府村	19.1%
	総計	4	57	98	23	6	188
		2.1%	30.3%	52.1%	12.2%	3.2%	100.0%

(出典)「地域人口減少白書」(2014年(平成26年)、一般社団法人北海道総合研究調査会)

(2) 中標津町の独自推計

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン＜参考資料集＞」（2014年（平成26年）12月27日、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局）によると、国民希望出生率については、以下の推計式が提示されています。この推計式によると本町の希望出生率（希望を叶えた場合の合計特殊出生率）は1.9となります。

図表Ⅳ-2-4 希望出生率算出プロセス

$$\begin{aligned} \text{希望出生率} = & \left(\frac{\text{有配偶者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数}}{a \quad d} \right. \\ & + \frac{\text{独身者割合} \times \text{独身者のうち結婚を希望する者の割合} \times \text{独身者の希望子ども数}}{b \quad c \quad e} \left. \right) \\ & \times \frac{\text{離死別の影響}}{f} \end{aligned}$$

図表Ⅳ-2-5 中標津町の基礎数値

項目	データの出典	試算
a. 有偶者割合	国勢調査2010年（平成22年）における20～34歳の有配偶者（女性）割合	50.1%
b. 独身者割合	1－有配偶者割合	49.9%
c. 独身者のうち結婚を希望する者の割合	アンケート調査（独身者）の20～34歳の独身者（女性）のうち、「いずれ結婚するつもりと答えた者の割合	95.5%
d. 夫婦の予定子ども数	アンケート調査（有配偶者）の夫婦の予定平均子ども数	1.99
e. 独身者の希望子ども数	アンケート調査（独身者）の20～34歳の独身者「いずれ結婚するつもり」と回答した人の平均子ども数（女性）	2.10
f. 離死別等の影響	社人研2012年（平成24年）1月 日本の将来推計人口	0.938
希望出生率		1.9

※国が示している全国の希望出生率は1.8

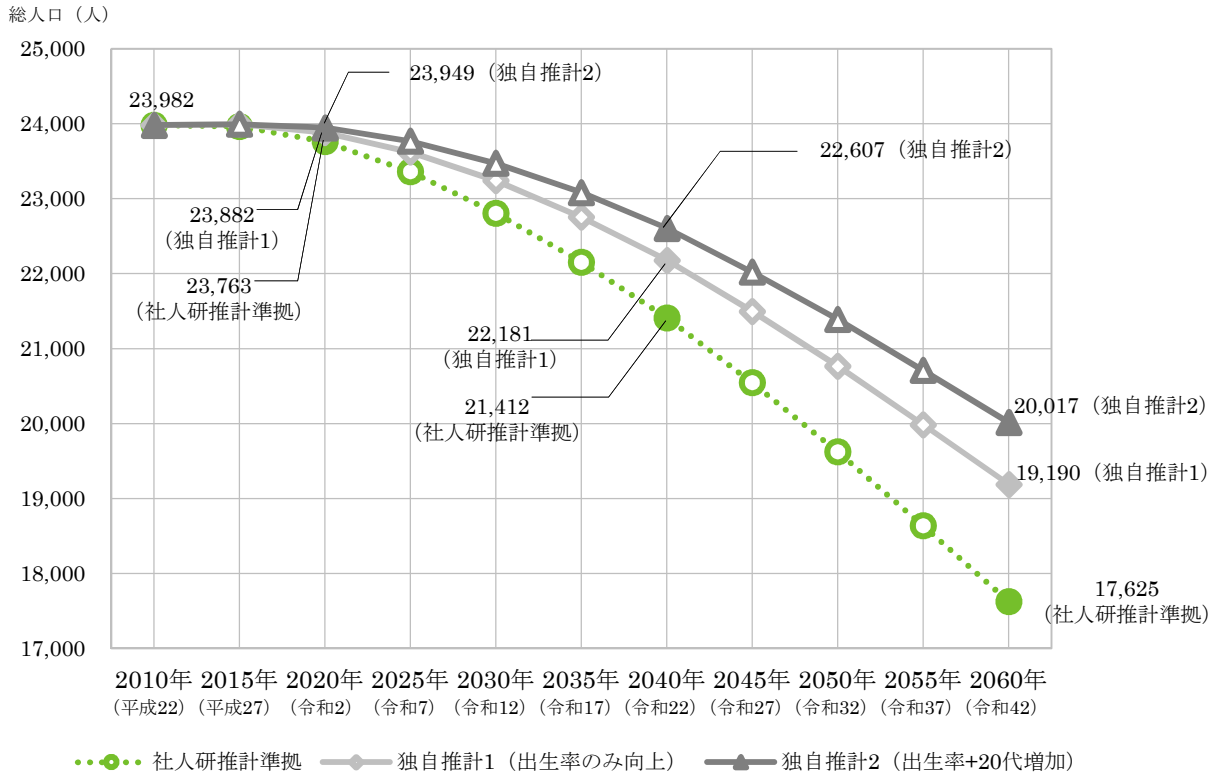
本町の独自の人口推計を行うために、下記の2つの町独自推計を国（社人研）の推計と比較を行いました。

図表Ⅳ-2-6 中標津町独自の人口推計2つの町独自推計

町独自推計 1	2030年(令和12年)までに本町の合計特殊出生率を希望出生率の1.9まで上昇させ、以降合計特殊出生率1.9を維持すると仮定。純移動率については社人研のデータとする。
町独自推計 2	出生率については町独自推計 1 と同様に設定した上で、2016年（平成28年）から20代の男女1年当たり12人増えると仮定。

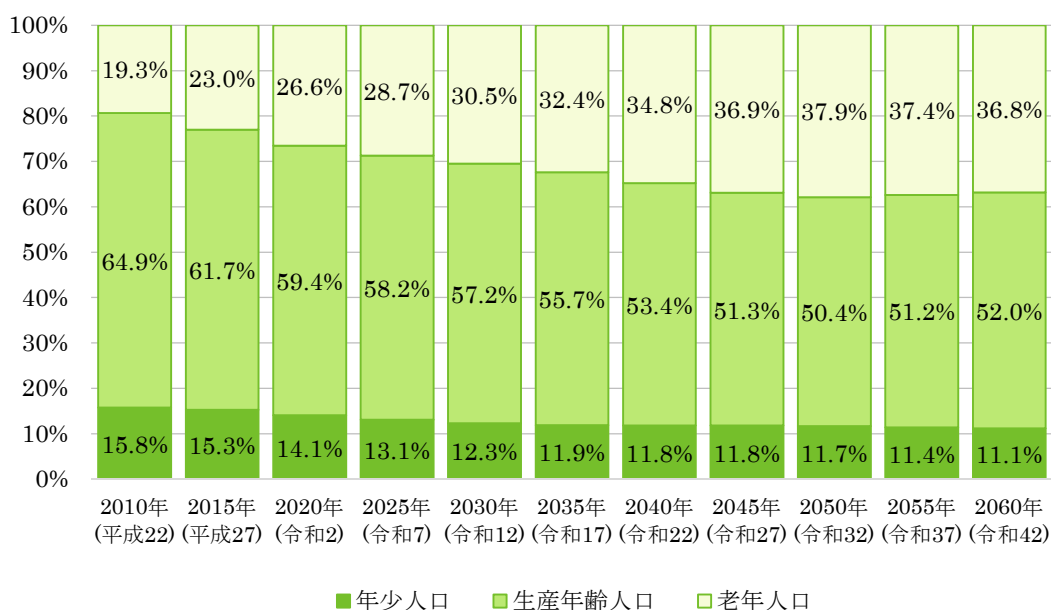
町独自推計 1 では、2060年(令和42年)において国の推計と比べて1,565人多い19,190人となると見込まれます。さらに、1年当たり12人増えると仮定した町独自推計 2 では、2060年に中標津町の人口は2万人台を維持できる見込みとなっています。これは国の推計と比べて約2,400人多い人口となっています。

図表Ⅳ-2-7 中標津町独自の人口推計結果

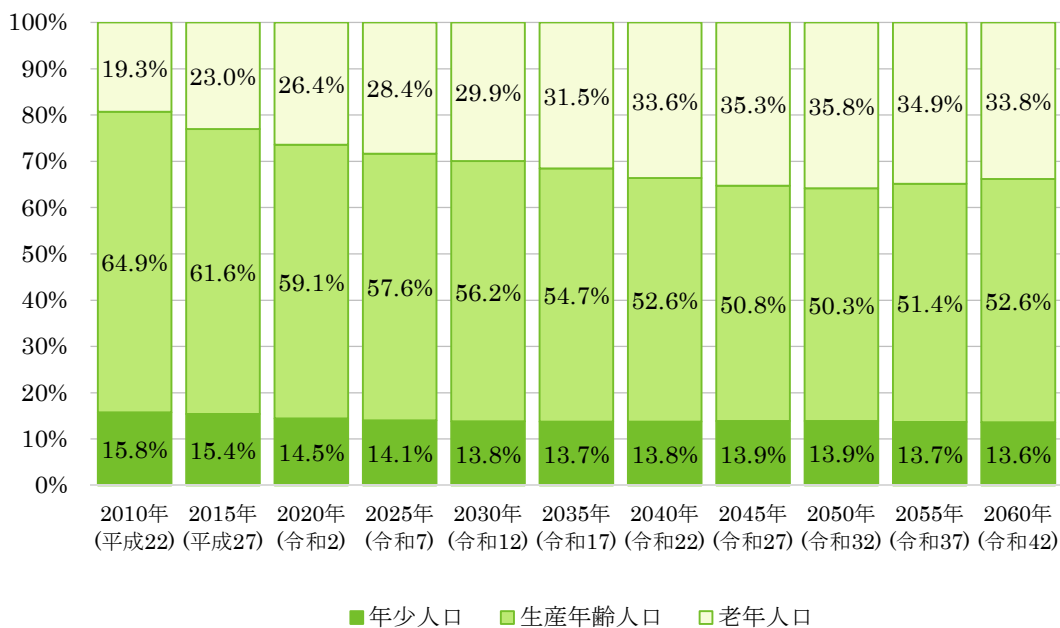


人口推計の結果を年齢3区分の構成比でみると、社人研推計準拠、独自推計1、独自推計2ともに老年人口の割合が2050年(令和32年)まで高くなっていき、その後安定する見込みとなっています。しかしながら、最終的に安定する老年人口の割合が異なり、2060年(令和42年)で比較すると、社人研推計準拠の場合は36.8%、独自推計1の場合は33.8%、独自推計2の場合は32.7%となります。

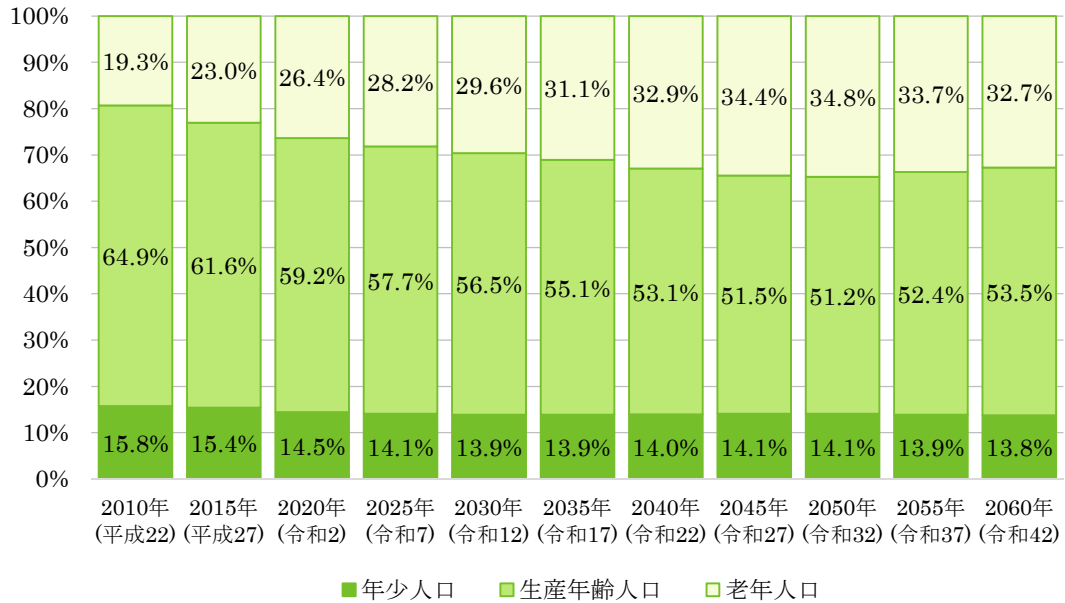
図表Ⅳ-2-8 将来の人口構成比(社人研推計準拠の場合)



図表Ⅳ-2-9 将来の人口構成比(独自推計1の場合)



図表Ⅳ-2-10 将来の人口構成比(独自推計2の場合)



※年少人口 (0～14 歳) 生産年齢人口 (15～64 歳) 老年人口 (65 歳以上)

(3) 中標津町の目指す姿

本町の総人口は、社人研の将来人口推計では2060年(令和42年)に総人口17,625人となりますが、合計特殊出生率の向上による1,565人の減少抑制(自然減少抑制)、転出超過対策による827人の減少抑制(社会減少抑制)を図ることによって、年齢3区分の割合を改善しながら、全体で社人研将来人口推計から2,392人の人口減少を抑制し、総人口20,017人の確保を目指します。

＜総合戦略編＞

第Ⅴ章 中標津町総合戦略

1. 基本的考え方

(1) 総合戦略策定の趣旨

本総合戦略は、国全体において少子高齢化や人口減少が急速に進む中、本町が活力を維持しながら発展していくために、今後6年11ヵ月の間の基本目標や施策の基本的方向、主な施策、評価の指標を示すものです。

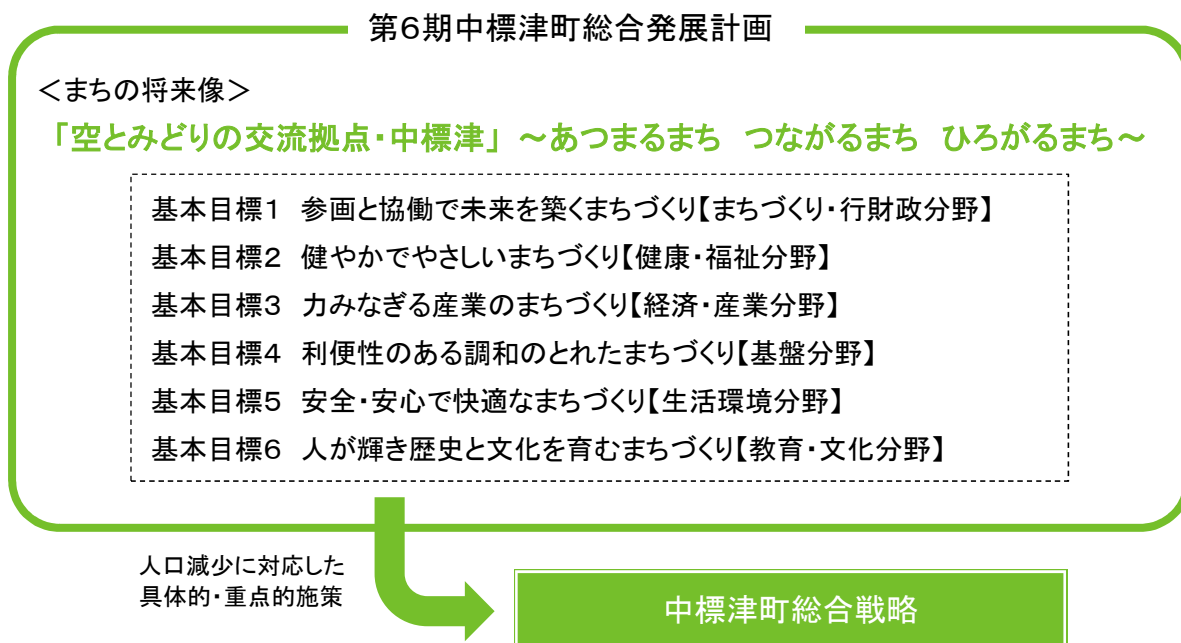
なお、本総合戦略策定にあたっては、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、北海道の「北海道人口ビジョン」及び「北海道創生総合戦略」を勘案します。

(2) 総合発展計画との関係性

本町のまちづくりの最も基本となる町政経営の指針は、平成23～令和2年度の10年間を計画期間とする「第6期中標津町総合発展計画」であり、平成28年度から後半5年間の後期基本計画のスタートを迎えるところです。

本総合戦略は、総合発展計画の基本目標を踏まえつつ、人口減少に対応するための具体的・重点的な施策をとりまとめたものです。

図表Ⅴ-1-1 総合発展計画との関係性



(3) 総合戦略の期間

本総合戦略の対象期間は、平成 27 年 4 月 1 日から令和 4 年 2 月 28 日までの 6 カ年と 11 カ月とします。

(4) 総合戦略の推進管理

本総合戦略においては、基本目標ごとに数値目標を、また施策ごとに重要業績評価指標（KPI）（※ 1）を設定し、各施策の進捗度を客観的に把握します。

数値目標や KPI などを参考としながら、総合戦略を着実に推進するため、毎年度、戦略の実施状況・効果を検証し、必要に応じて見直しを行う PDCA サイクル（※ 2）を確立します。

なお、PDCA の実施にあたっては、職員による内部評価と町民委員からなる外部評価委員会のほか、町議会において審議いただくこととします。また、検証結果を踏まえ施策の見直しや必要に応じて総合戦略の改定を行います。

※ 1 KPI : Key Performance Indicators
Key Performance Indicator の略称。
施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいいます。

※ 2 PDCA サイクル
Plan-Do-Check-Actionの略称。
Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の 4 つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のことです。Plan-Do として効果的な地方版総合戦略の策定・実施、Check として地方版総合戦略の成果の客観的な検証、Action として検証結果を踏まえた施策の見直しや地方版総合戦略の改訂を行うことが求められます。

2. 人口減少対策における基本的方向

本町の総人口は、1950 年(昭和 25 年)の町制施行後一貫して増加しており、2010 年(平成 22 年)時点では 23,982 人まで増加しています。しかし、社人研の推計によると、2010 年以降は減少に転じ、2040 年(令和 22 年)時点では 21,412 人、2060 年(令和 42 年)時点では 17,625 人になると予測されており、日本全体で人口が減少する中、本町においても人口の減少は不可避な状況にあります。

人口の増減は、自然増減と社会増減の 2 つの要素に分けられます。人口ビジョン 53 ページに記載したとおり、本町の場合、自然増減・社会増減いずれも大きな影響を受けている状況ではありません。

また、地域全体でみると、通勤・買い物・通院等において周辺市町村間の人の移動が活発であり、病院や商業施設が充実している本町は地域において中核的な役割を果たしている状況にあります。

これらを踏まえると、本町の人口減少対策を考える上での基本的な考え方として、自然増・社会増どちらか一方を推し進めるのではなく、両方のバランスをとりながら幅広い視点で施策を推し進めることが必要となります。

本町において人口減少に歯止めをかけていくために、若い世代を中心に自己実現ができる魅力ある雇用の場の創出と観光関連産業の活性化、地場産業の支援などが重要と捉え、以下のような基本的方向で、今後の人口減少対策に取り組んでいきます。

(1) 自己実現ができる魅力ある雇用の場の創出

若者が中標津町で働くことに理想を描き、希望が持てる環境づくりを進めることにより、定住者を増やし転出人口を抑制する必要があります。

(2) 結婚、出産、子育ての切れ目ない支援

結婚や出産の希望をかなえ、出生率の向上と出生数の増加により、自然減の抑制と人口構造の若返りを図る必要があります。

(3) 観光関連産業の活性化による交流人口の拡大

観光関連産業の活性化を図り、中標津町へ行ってみたいという人を増やし、交流人口の拡大により、地域経済の活性化を図る必要があります。

3. 4つの基本目標

町では課題解決のため各種の施策を講じながら人口の急減をできるだけ抑え、2060 年時点で社人研推計を上回ることを目標に取り組みを進めていきます。

そのため、人口の急減を食い止めるための取り組みとして、「転出者の抑制」「出生数の増加」「転入者の増加」に繋がる 4 つの基本目標を定め、取り組みを推し進めていきます。

(1) 力みなぎる産業と雇用の場をつくる

町に暮らし続けるために最も重要なことは「仕事」であると考えます。町の基幹産業である農業や観光業、卸売業、小売業をはじめとして、本町のすべての産業がそれぞれ競争力を高め、雇用の場が広がっていくような必要な支援策を行っていきます。

(2) 結婚し子どもを産み育てたいという希望をかなえる

本町における 2008 年(平成 20 年)～2012 年(平成 24 年)の合計特殊出生率は 1.63 です。若い世代の結婚の希望をかなえ、子どもを産み育てたいという希望をかなえることで、本町の合計特殊出生率は 1.9 まで上昇すると見込まれます。町として、結婚や子どもを産み育てたいという希望をかなえられる環境づくりに力を入れていきます。

(3) 中標津町の魅力で人を呼び込み・呼び戻す

本町は 2014 年(平成 26 年)時点で 88 人の転出超過となっています。高等学校卒業後、進学等をする場合、札幌市や道外に出ることはやむを得ない部分がありますが、就職の際には本町に戻りたいと思える環境づくりを進める必要があります。

さらに、町外や道外から本町を選んで暮らしたいと考える人を増やし、人同士の交流を高め、地域の活力を維持していくため、本町の PR や移住促進（交流人口の増）などの取り組みに力を入れていきます。

(4) 住み続けたいと思える生活環境を整える

“しごと”と“ひと”の好循環により“まち”は成長します。“しごと”と“ひと”の好循環は、そのまちが、そこに暮らす人にとってどれだけ魅力ある、暮らしやすい“まち”であるかに左右されます。道路網・下水道の整備や公共交通機関の利用のしやすさ、文化・スポーツの振興や医療・保健・福祉、消防・防災等の充実により、「住みやすさ No. 1 のまち」を目指します。

4. 政策分野別の戦略

基本目標1 カみなぎる産業と雇用の場をつくる

数値目標

◆雇用創出数 200 人(5 年間)

町に暮らし続け、地域の人口を維持するためには、就業の場が十分に確保されていることが最も重要となります。本町の基幹産業である農業は、牛乳、乳製品をはじめとする、安全・安心で良質な食料供給基地としての重要な役割を果たしています。

そのため、基幹産業である農業と農業関連産業の農業生産基盤の一層の充実や担い手育成・確保を図るとともに、さらには卸売業・小売業などの商業振興に努め、中小企業への支援による経営基盤の強化を図り、安定した雇用の創出に向けた施策を実施します。

①持続的な産業の実現

本町の基幹産業である農業をはじめとする第1次産業に対して、生産性の安定を実現するとともに、特産品開発や販路拡大などの付加価値向上の取り組みを通じて、世帯当たりの所得額を高めます。さらに、担い手や後継者確保に向けた取り組みを進め、全体として持続可能な産業を実現します。

また、町立である農業高校にあっては、農業を基盤とした学校の特色を生かすため、関係大学との連携による教育内容・進路の充実を図り、この地域の農業を中心とした関連産業への発展に貢献する人材育成を推進します。

具体的施策イメージ	基準値 (現況)	重要業績評価指標 (KPI)
■農業生産基盤の整備 ■農業担い手の育成・確保と支援 ■新規就農者対策の推進 ■中標津農業高校の充実 ■安全・安心・良質な農畜産物の付加価値向上 ■地産地消の推進 ■ふるさと納税制度と連携した農畜産物販路拡大と中標津ブランドの確立 ■国・北海道の関係機関との連携・誘致 など	・新規就農者数 H22～26 で 8 人 ・農業高校生徒数 88 人 ・生産農業所得 17,707 千円/戸	・新規就農者数 5 年で 13 人 ・農業高校生徒数 100 人 ・生産農業所得 18,592 千円/戸

②観光を活用したきっかけづくり

本町に人を呼び込むためのきっかけとして、観光は重要な役割を担っています。交流人口が増えることによって、新たな観光、あるいはサービス産業が育成され、そこに新たな雇用が生まれます。雇用によって世帯当たりの所得を高め、安定した生活を送ることにより、結婚し子どもを生み育てたいという希望をもつていただくサイクルの構築を目指します。また、広域的な行政課題に対しては、関連市町村と連携した取り組みを進めます。

具体的施策イメージ	基準値 (現況)	重要業績評価指標 (KPI)
■ 広域観光・交流機能の充実 ■ 関係団体との連携・観光推進体制の充実 ■ 教育旅行誘致活動 ■ 空港利用促進事業 など	・ 観光客入込客数 年間 32 万人 ・ 宿泊客数 年間 4.7 万人 ・ 教育旅行誘致 (管内) 年 34 校 ・ 中標津空港利用 客数 19.4 万人	・ 観光客入込客数 年間 35 万人 ・ 宿泊客数 年間 5.1 万人 ・ 教育旅行誘致 (管内) 年 45 校 ・ 中標津空港利用 客数 21 万人

③幅広い雇用の場の確保・創出

中小企業の経営基盤の安定化を図るため、国や道の融資制度や、経済情勢を踏まえ、地域経済団体及び金融機関と連携して、経営基盤の強化を図り、地域の雇用を確保していきます。

また、新たに創業を目指す起業家に対する支援策を実施し、雇用の創出を目指します。

具体的施策イメージ	基準値 (現況)	重要業績評価指標 (KPI)
■ 中小企業の経営基盤の安定化 ■ 空き地空き店舗対策としての開業資金の支援 ■ 創業支援に係るワンストップ相談窓口、マッチング支援 ■ 雇用創出に向けての資格取得支援やセミナー開催 ■ 季節労働者に対する失業期間への支援 ■ 企業誘致・設備投資に対する支援 ■ 廃校利活用による企業誘致・起業支援 ■ 介護人材確保のための育成支援 など	・ 起業家支援事業 実績 年間 7 件 ・ 実践型地域雇用 創造事業による 雇用数 ー 人 ・ 介護人材育成事業 による雇用 ー 人	・ 起業家支援事業 実績 年間 7 件 ・ 実践型地域雇用 創造事業による 雇用数 156 人 (H29) ・ 介護人材育成事業 による雇用 2 人

基本目標2 結婚し子どもを産み育てたいという希望をかなえる

数値目標

◆自然増減数プラス推移

本町に住む若い世代の結婚の希望をかなえ、子どもを産み育てたいという希望をかなえることで、本町の合計特殊出生率を高め、人口の自然増を図ります。そのためには、結婚や安心して出産や育児ができる環境づくりのほか、仕事と子育てを両立させるための環境整備に向けた施策を実施します。

①若い世代の結婚支援

基幹産業を支える農業青年をはじめ、若い世代の結婚を望む人たちが、イベントやセミナーを通じてパートナーと出会える場の創出に努めます。

具体的施策イメージ	基準値 (現況)	重要業績評価指標 (KPI)
■結婚活動支援のためのイベント・セミナーの開催【民間】 ■農業後継者に対する結婚の支援 など	・婚活イベントに参加した人数 — 人 ・農業後継者の成婚数 3 人 (H26)	・婚活イベントに参加した人数 5 年間 200 人 ・農業後継者の成婚数 5 年で 20 人

②安心・安全な出産・乳幼児期の育児

周産期や小児科の診療体制を充実することで、出産・子育て期の不安を解消し、子育て世代が抱える経済的・心理的な負担感の軽減のための支援に努めます。

また、次世代育成事業の一環として、中学生が赤ちゃんと母親とふれあい関わる事で、他者への関心・共感能力を高め、小さい子に対する愛着の感情を持ち命の尊さと大切さを学ぶとともに、将来、親になったときの貴重な予備体験をしながら育児不安や虐待の予防につながる事業を展開します。

具体的施策イメージ	基準値 (現況)	重要業績評価指標 (KPI)
■周産期及び小児科診療体制の充実 ■特定不妊治療に対する支援 ■低年齢児・発達障害児に対応する保育士の充実 ■子育てサークルの交流・親睦、情報提供の充実 ■各種手当扶助（乳幼児医療扶助、ひとり親家庭等医療扶助等） ■認可外保育所に通園する児童の健康診断等への支援 ■中高生と乳幼児親子のふれあい交流事業 ■児童センターを活用した子育て支援事業の拡充 など	・0歳児の児童センター「みらいる」利用 — % ・こんにちは赤ちゃん家庭訪問実施割合 93.1%	・0歳児の児童センター「みらいる」利用 70% ・こんにちは赤ちゃん家庭訪問実施割合 100%

③仕事と子育てを両立させる

出産しても仕事を続けたい、子育てしながら仕事を続けたいという希望をかなえることは、出生数の向上に寄与するものと考えます。子どもの病気の際の対応や日中の子どもの居場所などを充実させることで、不安なく子どもを預けられる環境づくりを進めます。

また、仕事と育児の両立ができるよう、企業への各種制度の周知、啓発に努めます。

具体的施策イメージ	基準値 (現況)	重要業績評価指標 (KPI)
■地域の子ども・子育て支援事業の充実 ■放課後児童クラブを活用した子育て支援 など	・ファミリー・サポート・センター登録者数※ 155人 ・待機児童数ゼロを継続	・ファミリー・サポート・センター登録者数※ 500人 ・待機児童数ゼロを継続

※ファミリー・サポート・センターは、地域において育児の手助けをしたい方（協力会員）と、育児の手助けが必要な方（依頼会員）が会員となり、安心して子育てができる環境づくりのお手伝いをしています。

基本目標3 中標津町の魅力で人を呼び込み・呼び戻す

数値目標

◆転入数と転出数の均衡

◆20 歳代の人口 年間 12 人増

本町の人口はこれまで自然増に加え、社会増の時期が重なり、全体として人口が増加し発展してきました。今後は、高齢化に伴い自然減が見込まれる中、社会増への取り組みを通じ、まち全体の人口を維持または減少の抑制を図る必要があります。社会増に向けては、移住を検討している人たちに情報発信を行い、ふるさと中標津に戻りやすい環境づくりも重要と考えます。さらに、本町の魅力を様々な手段で発信し、移住体験や観光振興による交流人口の拡大などにより、地域経済の活性化を図ります。

①移住の推進

移住体験や北海道移住促進協議会などの実施する取り組みへの参加や、既存のふるさと会との連携により、本町への人の呼び込みに係る活動を行います。

具体的施策イメージ	基準値 (現況)	重要業績評価指標 (KPI)
■移住体験「お試し暮らし」などの推進 ■友好都市・ふるさと会との交流の深化 ■地域おこし協力隊の受け入れ など	・お試し暮らし参加者 年間 75 人 ・ふるさと会々員数 666 人 ・地域おこし協力隊着任数 2 人	・お試し暮らし参加者 年間 79 人 ・ふるさと会々員数 750 人 ・地域おこし協力隊退任後の定住数 2 人

②交流人口の拡大

大学等との連携により交流人口の拡大を図り、国際化、広域化に対応した観光客受入環境整備とサービスの充実、他地域との連携による新たな広域観光ルートの形成を進めます。

また、既存の観光資源の維持・保存に努めるとともに、さらに磨きをかけることで付加価値を高め、観光ブランド力を強化します。

具体的施策イメージ	基準値 (現況)	重要業績評価指標 (KPI)
■大学生を招き、町民との交流を図る ■大学との連携協定 ■各種大会・スポーツ合宿・調査研究誘致 ■新規航空路線の拡大 ■高規格道路の整備促進 ■多機能交流拠点構想調査・研究 ■観光ブランド力の強化 など	・「魅力発信交流事業」参加学生数※ 年間 14 人 ・スポーツ合宿数 (H27) 0 件	・「魅力発信交流事業」参加学生数※ 年間 20 人 ・スポーツ合宿数 年間 1 件

※魅力発信交流事業とは、大学のゼミやサークル等の学生を積極的に中標津町に招き、地域課題を学び住民との交流活動などを通じて、次世代を担う地域の人材育成を図ることを目的としています。

③現役世代の人材確保

本町では、大学進学等の理由でまちから転出する学生が多くいます。まちの活力を維持していくためには若年層など現役世代の人材を確保することが重要です。

そのためには、民間企業と連携して、そうした人材が戻りやすい就職支援体制を整備するとともに、地元就職を前提とした奨学金などの制度を構築することで、若年層の人材確保と転職のため転入してきた世帯の経済的負担の軽減の支援に努めます。

具体的施策イメージ	基準値 (現況)	重要業績評価指標 (KPI)
■現役世代の人材を確保するため、U I ターン者への就職支援（雇用奨励制度）【民間】 ■大学卒業後に地元就職することを前提とした経済的支援（奨学金制度）【民間】 ■医療技術資格取得後に地元就職することを前提とした経済的支援（奨学金制度） など	・奨学金貸付者の就職数【民間】 未実施 ・生産年齢人口 14,934 人	・奨学金貸付者の就職数【民間】 年間 1 人 ・生産年齢人口 5 年後 15,000 人

基本目標4 住み続けたいと思える生活環境を整える

数値目標

◆住み続けたいと思う町民の割合 90%

本町は、さまざまな産業が集積する雇用の場、医療、教育、文化・スポーツ施設、商業施設等が充実しバランスのとれた、暮らしやすい生活環境があることから、多くの方が移り住んでくる現状があります。本町としては、住みやすさNO.1のまちづくりを進めることによって、住み続けたいと思う町民が増えるまちづくりを実施します。

①地域を支える人づくり

町民自らが取り組むまちづくり活動を支援し、その活動内容の情報提供などを行い、ともに支え合い助け合う地域コミュニティの活性化を図ります。

また、小中一貫教育の導入による教育課程の構造的な編成を通し、教員の指導力、子どもの学習意欲、家庭・地域全体で子どもを育てる意識の醸成を図り、学校・地域・保護者との協働するコミュニティ・スクールによって地域ぐるみの学校経営を目指し、地域が一体となって教育力向上を推進していきます。

さらには、児童館を核とし、遊び及び生活の援助と地域における子育て支援を行い、子どもを心身ともに健やかに育成することを目的とした各種事業を展開します。

具体的施策イメージ	基準値 (現況)	重要業績評価指標 (KPI)
■小中一貫教育コミュニティ・スクール導入の推進 ■児童館事業の展開 ■児童館事業を通じての地域を支える人材育成 ■世代間交流・地域交流活動支援 など	・じどうかん祭り参加人数 1,500人	・じどうかん祭り参加人数 2,000人

②生涯現役のまちづくり

これからますます増えていくことが予測される認知症高齢者や一人暮らし高齢者など支援を必要とする人々を、高齢者を含む社会全体で支える必要があります。そのため、体育施設と保健センターが連携した取り組みにより高齢者の健康増進、介護予防の取り組みを推進するとともに、健康診査や健康相談をはじめとする保健サービスを充実させ、町民が生涯にわたって生き生きと健康で心豊かに暮らすことのできる生涯現役のまちづくりを推進します。

具体的施策イメージ	基準値 (現況)	重要業績評価指標 (KPI)
■「なかなか健康なかしべつ」事業の推進（健康寿命を延ばすための健康診査・がん検診受診の推進、運動推進など） ■健康づくり事業（スポーツを通じて、健康な身体をつくる） ■障がい者、高齢者等と地域住民の参画を促進する共生型交流センターの運営 など	・特定健診受診率 19.6% ・体育館利用者数 年間 20 万人 ・共生型交流センター利用者数 年間 3,405 人	・特定健診受診率 5 年後 25% ・新体育館利用者数 年間 23 万人 ・共生型交流センター利用者数 年間 4,500 人

③暮らしやすい住宅環境を整える

暮らしやすい住宅環境づくりは、町の魅力向上につながるため、これまでの取り組みを継承・発展させながら、広域的・多面的な環境・エネルギー施策を総合的に推進していく必要があることから、町民の環境保全意識の高揚や自主的な環境保全活動の促進を図りながら、省エネルギー対策や地域が持つ再生可能エネルギーの導入など、様々な施策を展開します。

また、町民の防災意識の高揚や自主防災組織の結成を図り、町民協働で災害に強い中標津町を目指します。

具体的施策イメージ	基準値 (現況)	重要業績評価指標 (KPI)
■地域が持つ再生可能エネルギーによる様々な施策支援 ■地域公共交通の確保・維持 ■地域防災力の向上 など	・太陽光発電システム設置世帯数 19 世帯（補助分）	・太陽光発電システム設置世帯数 20 世帯（補助分）

子どもたちに胸を張って誇れるふるさと 中標津